

令和元年第5回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和元年8月28日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和元年9月13日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和元年9月19日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	3	上村浩司		4	小松山久男	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤光幸	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳		教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹	
	生活環境課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	渡辺謙克				
	健康福祉課長	大上高広				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		生活環境課 主任主査	横山順一	
	地域整備課主幹	早野和彦		生活環境課 主任主査	大澤健	
	産業振興課主幹	畠山哲		健康福祉課 主任主査	大澤広美	
総務課主任主査	菊地正次					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年第5回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 元年 9月13日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 平成30年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第2号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第3号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第4号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第5号 平成30年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第6号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第7号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和元年第5回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、上村浩司君、4番、小松山久男君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から20日までの8日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの8日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案14件及び認定7件、平成30年度主要施策の成果に関する説明書並びに決算審査意見書、財政健全化等審査意見書をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和元年7月25日から令和元年9月12日までの行政報告をさせていただきます。

7月25日の納税組合の連合会から始まりまして、8月7日、下閉伊北部3町村合同要望ということで、岩泉、普代、田野畑の首長及び道路整備に関する課長等を伴いながら、財務省を初めとする要望活動を実施したところであります。

同日、一般社団法人全国道の駅連絡会理事会ということで、東北の副会長という任をいただいておりますので、これの全国の役員会議に出席したところです。道の駅に関する事業の実績及び今後の方針等についての協議ということで、国土交通省の関係職員の方の同席を伴って実施したものであります。これらあわせて、同日は国土交通省の道路局の幹部職員との意見交換会ということに臨んでまいりました。

次に、8月10日、三陸防災復興プロジェクト「うたのはたけ2019」ということで、この行事のメインイベントで三浦祐太郎さんということでもありますけれども、これはかつて「無医村に花は微笑む」というドラマ、将基面誠医師を主としたものでありますけれども、その企画がございました。東映の映画会社の主催ということでありましたけれども、この縁をいただいで、主演の三浦友和さんの息子である祐太郎さんが田野畑においていただきながら、この地においてコンサートをしていただいたということでもあります。

次に、8月15日、成人式ということになります。

次のページでありますけれども、8月22日ということ、内閣府等用務です。これは、既定路線にただとどまることなく、さまざまな企画を内閣府に提示し、予算を勝ち取るということで、

6月定例議会において、この予算を計上したところであります。この件につきましては、職員を同伴の上、内閣府に、いわゆるまち・ひと・しごとの特別交付税をかち取るということで、いろんな意見交換をしながら、次の展開も含めてご指導いただきながら、ただ単に村の地方創生を予算だけにとらわれることなく、果敢に挑戦していきたいということで調整をし、かち取っておりますけれども、今後もそういった形で予算を獲得するということでお話を詰めながらしております。これは、東日本大震災で、この地域もそうなのですが、企画的なものが西側に比べて弱い部分があるということでありますけれども、甘んずることなく果敢に挑戦していきたいということで、これにつきましては今後も職員を同伴しながら、内閣府との調整を重ねてまいりたいと思っております。

8月31日、名誉村民である将基面誠氏表敬訪問、先ほど話ししたように、おかげさまでうたのはたけという行事ができたのも、三浦さんとの縁をつないだということで、お礼も兼ねてお話をしました。今後医師対策等も含めてご協力いただくということで、挨拶をいたしました。

9月6日、早稲田大学地域連携ワークショップということで、これは早稲田と地方創生の協定を結んでおりまして、これを機にして全国数カ所しかやらないこのワークショップを田野畑の地でも、田野畑においては観光と物産、お土産ということをどういうふうにつなげるかという提言をいただいたところであります。

同日、消防団の幹部会議。

9月10日には、国民運動推進委員会ということで、これも道全協という国交省関連の役員をやっておる関係上、私が国交省関連の国民推進運動委員会の委員ということで参集を要請され、令和2年の予算に関する意見交換もしくは要望等を実施してきたところであります。

次に、入札等に関するであります。8月27日、3件の入札を実施と、次に9月4日に2件の入札を実施ということで、内容につきましてはお示しの一覧をごらんいただき、確認をいただければと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

7番、上山明美さん。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、新庁舎建設の工程について伺います。先ごろ新庁舎建設候補地がアズビィ周辺に決定した旨が報道され、今後の大まかな予定が示されました。2021年度内の着工を目指している新庁舎建設の流れについて、もう少し詳しい説明を求めます。

次に、一般質問に対する答弁書の事前配付について伺います。現在本村の議会では、一般質問に対する答弁が口頭で行われています。再質問に備えて可能な限りメモをとっていますが、聞き逃しもあり、再確認に時間をとられることもあります。限られた時間を有効に使い、より深いやりとりをするためにも、答弁書の事前配付を希望しますが、当局の考えをお聞かせください。

大規模な崩落の危険性に伴い、通行どめが続いているハイペ線については、これまでも状況について説明されているところですが、改めて現在の状況と今後の見通しについて伺います。

現在周辺が工事中ではありますが、お天気のよい日には家族連れでにぎわっている思惟大橋コミュニティ公園の活用方法について、駐車場の問題や工事中であることから制約もあると思いますが、次のような企画を考えた場合、実施可能か伺います。

まず1つは、親子での公園内ウォークラリーです。公園内には西塔幸子先生や最近建設された花笑みの碑もありますが、その碑を目当てに訪れる人は少なく、また村民でも碑の建設場所を知らない方もいます。この碑や公園内の自然環境を問題に盛り込むことで、田野畑村を知る機会になればと思います。近くにある産直もウォークラリーの問題にするとか、全問正解者はたのはた食堂のソフトクリームがもらえるなどすることで、一体化した利用も期待できるのではないかという企画です。

2つ目は、さきに述べた親子ウォークラリーの観点も踏まえて、健康体操や健康ウォーキングが実施できないかということです。

3つ目は、三陸自動車道工事の見学会です。間近に工事の様子を見る機会はそうそうないので、さきに述べた企画とあわせて実施するのもよいのではないかと思います。今村で行われていること、村にある財産を知る機会になると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、児童生徒の食物アレルギーについて伺います。食物アレルギーのショック状態に対応するため、時には学校現場でも医療的対応を求められることがあります。本村の児童生徒の食物アレルギーの状況と対応について伺います。また、教職員のアレルギーに関する研修状況についてもあわせて伺います。

当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして、質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

今後の新庁舎建設までの流れについてであります。岩手日報の報道のとおり、8月28日に庁

舎建設候補地選定会議において、アズビィ周辺エリアを候補地に選定いたしました。現在庁内で実施中の文書量・執務環境等に関する職員アンケートとあわせて、現在委託している役場庁舎基本構想検討業務を取りまとめる予定としております。同時に、立地以外にも庁舎規模を確定するためには、庁舎にどのような機能を盛り込むかということも重要な要素でありますので、これらを取り入れて概算事業費を積算いたします。概算事業費がまとまりました段階で、村民の皆様には説明をし、ご意見を賜りたいと考えております。

なお、新聞掲載の事業費は、中期財政見通しでお示した計画事業費であり、候補地選定会議ではあくまで候補地（エリア）を選定しただけであります。庁舎規模、候補地案、概算事業費がまとまった段階で、議員の皆様にもご理解いただけるよう、丁寧に説明を重ねながら建設に向けた作業を取り進めてまいる考えであります。

次に、一般質問答弁書の事前配付についてであります。質問の趣旨が、議論を高めていく点において、住民の負託に応える意味でも重い意味合いが含まれていると思います。同時に考えなければならないことは、文書を読むだけの形骸化を避けること、村民本位の議論のあり方はどうあればよいのか、資料提供だけではなく、有権者の意向確認を把握することもあると思います。行政執務の点から、一般質問通告書の内容及びスケジュールの見直しが必要であると考えているところであります。

次に、村道ハイペ線の現在の状況と今後の見通しについてであります。まず平成30年9月25日に山腹斜面の崩壊発生から現在までの県の対応状況につきましては、これまでの説明と重複いたしますが、倒木が水門遠隔操作の管理用光ケーブルを切断するおそれが生じたため、応急工事によって緊急伐採を実施いたしました。また、応急工事、現地調査の結果、新たなクラックが発見され、大規模な崩壊の兆候が確認されたことから、詳細な調査が必要と判断し、測量調査設計のコンサルティング業務を行ってきたところであります。

この間において、崩落箇所が広範囲にわたっているため、調査範囲を広げたこと、また斜面が不安定なために詳細な土質調査等が必要と判断し、ボーリング調査及び弾性波調査（掘削法地震調査）を追加実施したこと、また大規模な崩壊が懸念されるため、ひずみ計を追加設置し、観測したこと、以上のように対策規模が大きく、高度な技術を要することから、各種調査を追加実施してきましたが、8月をもって完了したところであります。

県の対応につきましては、調査の結果をもとに早急な事業化に向け、令和元年8月30日、林野庁との協議結果を踏まえ、県庁関係各課との協議が調い、年度内着手する運びとなっております。

今後の対応につきましては、工事の施工範囲を崩壊斜面に向かって左側をAブロック、右側をBブロックとし、2工区に工事を分割し、当面調整可能な予算の範囲内で、Bブロックの比較的崩壊範囲の少ないほうを先に工事着手する予定となっております。また、Aブロックの崩壊範囲の大きいほうにつきましては、県2月議会の議決を経た後に追加工事に着手する予定となっております。

ります。

次に、これからのスケジュールにつきましてではありますが、令和元年10月、増工範囲となる治山事業地の用地承諾、同年11月に右側、Bブロックの工事着手予定。令和2年3月、県2月補正予算議決予定、3月、左側Aブロックの工事着手予定となっております。

復旧工事期間につきましては、予算規模を考慮すると3年ほどを要すると見込まれております。復旧工事実施中は、狭窄な現地条件などから通行車両の安全確保が困難であることに加え、崩壊斜面を施工するための作業ヤードが必要であるため、村道ハイペ線の全面通行どめが必要となる見込みとなっております。

今後も復旧工事における通行可能な仮設工法の考え方、全面通行どめの期間等を含め、対応方針についても県と密に協議しながら取り進め、節目において村民、議会の皆様にも情報伝達、共有を図りながら、安全な施工と早期完成を目指していくことを県とともに取り計らってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

次に、思惟大橋コミュニティ公園の活用方法についてではありますが、まず現在公園を活用し、仮設の産直、食堂等と連携したソフトクリームなどの懸賞つき親子ウオークラリー等、わくわくする企画ができるのではないかとという質問であります。現在たのはた食堂では産直や村内生産者、2次生産者と協力し、田野畑食材を使用したメニューに取り組むなど、日々努力していただいているところであります。また、ソフトクリーム10個お召し上がりで1個サービスするなど、運営側も努力をしているところであります。ご意見を参考にして、今後も充実した活用法ということを考えてまいりたいと思います。

ご承知のとおり、道の駅構想は中心部の整備にとどまることなく、思惟エリアを核とする地域資源を活用した数個のゾーニングを形成する内容となっており、議員が提言するコミュニティ公園空間活用、公園を利用した健康体操、健康ウオークラリーなどの活用の提案は、健康寿命を延ばす取り組む企画として利用率の向上にもつながるものと思いますので、経営体の関係者等と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、工事の見学会につきましては、国土交通省や工事受注者との調整が必要となることから、今後検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えします。

本村の児童生徒の食物アレルギーの状況についてご説明します。何らかの食物に対しアレルギーを有している小学生は3名、中学生は4名、計7名、率にして全児童生徒の約3%です。

小中学校においては、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、年度当初に全

児童生徒の保護者より、食物アレルギーの有無及びどの食物に対しアレルギーを有しているかの調査を行い、対応しています。

また、児童生徒に食物アレルギーについての理解を深めさせ、偏見や誤解のないよう適切な指導を行っています。

食事を伴う学年行事や部活動、宿泊学習の際などは保護者と連絡を十分に行い、事故のないよう配慮しています。

学校給食においては、岩手県教育委員会の学校におけるアレルギー疾患対応指針に沿い、保護者、学校及び給食センターで検討の上、除去食や代替食などを提供しています。

研修につきましてですが、1つは正しい情報を知る、2つ、正しい対処法を学ぶ、3つ、1人ではなく誰もが、そしてチームで対応できる、4つ、緊急時の連携のマニュアル化でございます。それぞれ岩手県教育委員会、宮古教育事務所等における主催の研修会がございます。村では、校長会議、それぞれの主任等の研修もございます。校内では、毎月の職員会議、そして組織としましてはアレルギー対策委員会などの会も組織しております。その中で、対応マニュアルの作成、そしてその確認等も行いながら研修を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

まず、新庁舎建設のことについて質問をしたいと思います。防災センターのほうとアズビィのほうと、いろいろ共通項目で点数化して判断するというふうなことで、この選定会議の前までは私も傍聴して聞いていたのですけれども、ということがあったのですけれども、新聞の報道だけなのですけれども、それを見るとアズビィ周辺のほうが各項目で高かったというふうなことがあるのですけれども、ただ単純に点数化したら防災センターのほうよりはアズビィ楽習センターのほうの得点が高かったのだなというふうに、そういうことなのだというか、そういうふうに理解していいのだなということを確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますが、6つの視点、68項目から成る評価項目の総合評価方式で点数化いたしました。それで、選定委員の各委員の平均点でアズビィ周辺エリアのほうが上回ったという結果でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 点数化をする前の会議のときに、点数だけでは推しはかれないものがあるから、点数は参考にするのだけれども、もしかして点数とは違う、絶対これを評価というのですか、ここを肝に置かなければならないという部分が高かったら、点数が逆転するというふうな場合も

あったのですけれども、一番アズビィ周辺が評価というか、やっぱりアズビィ周辺がいいという決定に至った意見はどのようなものだったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 評価点数の項目を評価点数が出た時点で各委員に説明して話し合いを行いました。今後の持続可能な村づくりに資する候補地として、今後より広がりがあるということで、各委員の方からご理解を賜ったものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 民有地とかそういうことを考えないと、防災センターのほうは割と今後も広げていけるというのですか、可能性はあるかもしれないけれども、アズビィのほうはそれを考えるとちょっとというようなこともあったのですけれども、なおかつそれでもいろいろな面でアズビィがということになったと思うのですけれども、今の説明のほかに、やっぱりここがアズビィのほうがいいというふうに決定的というのですか、皆さんがやっぱりここだというふうになった意見というのはどういうものだったのかについてお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 選定会議で出た意見ですけれども、まちの商業施設に近いこと、それで商業施設の活性化が見込まれること、それから既存のアズビィ教育施設の近くで、利用者の利便性が確保されて、あるいは利用がさらに見込まれること等々が中央防災センター側よりも多いメリットとして挙げられております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

あと、新聞に掲載されているとおりの大まかな感じで進むのだというふうな答弁をいただいたのですけれども、8月28日に会議が終わって、今からいろいろと役場の職員の皆さんにアンケートをとったりとかして進むわけなのですけれども、今の段階では担当課は大体日程どおり、2021年には着手できるような予定で進めるなというふうな手応えというのですか、予定ではもう大丈夫だというふうなお考えでいるのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 村長答弁にもございましたけれども、庁舎の規模、それから必要な調査を行いまして、庁舎の規模、機能等を決定しまして、概算事業費がまとまりました段階で村民

の皆様にも、委員の皆様にもご説明して進めてまいりたいと思っております。

庁舎建設につきましては、庁舎建設事業債というのを予定しておりますが、その期限が令和3年3月設計着手という条件がございますので、それに間に合わせるように事務的な部分を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 確認です。事業債もらうのに令和3年3月31日まで設計着手というふうに今言ったのですけれども、そうするとそれまでに設計図ができていればいいということですか、それとも、実際に工事が始まっていなければならないということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 詳細設計に着手ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。大変村民の人たちも庁舎がどうなるのか、道の駅と同じですけれども、どこにできるのか、できることによってどんなふうになるのか、どんな機能があるのかというのは、すごく期待しているところであると思います。期限があるようでないよというところがあって、急がなければならないと思いますけれども、やっぱりきちんと説明というのも、みんなが使うものですから、村長も常々言っているように、職員が執務する、事務をするところだけではなくて、みんなが使えるようなところにしていきたいということもありますので、その説明というのですか、こういうふうな規模になった、こういう機能を入れた、こうしたい、どう思うかというふうな、短い期間の中でもきちんと周知して、村民の皆様の声聞くというのはこれから進むのだと思うのですけれども、大事にしていきたいと思います。

次に、一般質問に対する答弁書の事前配付の部分についてですけれども、事前配付をすることについて、村長はどういうふうなお考えでしょうか。議論を深めるためにいいなとか、やっぱり形骸化するからちょっとというところがある、答弁の中でもあったのですけれども、村長の率直なお考えをお聞きします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段のもあわせてお話ししたいと思いますけれども、暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会の委員の方々は、1年近い、延べ300人近い、1月以降も含めれば400を超える延べ人数で議論していただきました。この中で、今議員もおっしゃったように、ただ庁舎を建設するのではなくて、いろんな公共財が機能してこない、またはこれからの財政を圧迫するということが懸念されるのが国の指導の中でありまして、村としてもそこらを全体の公共施設のあり方も含めて考えなければならないし、住民側からすれば、できるだけ高齢化社会の中であちこち行くということのないように、庁舎がワンストップで、さまざまなことを相談でき、暮らしを支えていくという機能を村民の方も委員の方も求めているわけですから、ただ単に執務

の場所をつくるということでは、これは済まされない問題が未来に向けてもあるということで、これらは今お話ししたように、国の制度を活用するわけですが、満期までという、そんな悠長な話はできませんので、できるだけ前倒しをして、できるだけ村民の人たちに聞きながら、これをスムーズに着手できるように事を進めていくということで、お話については村民の方々にもご理解いただけるように、また議会の人たちにもご同意いただけるようにまとめてまいりたいと思います。

それから、事前資料の問題でありますけれども、これにつきましては県内の首長ともいろんな意見交換をしましたが、いろんな考えがございますが、いずれその内容が村民に向けた情報を提言という形で高めていく議論というのが基本になると思いますので、その点については今最後のほうで説明したように、内容とスケジュールの協議を進めながら、それに向けて努力をする必要があるなと思ってはいます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、お互い、一般質問を出して、答弁を考えていただいて、今ここでやりとりがあるわけですが、前向きに考えるという発言をいただいたのですが、職員の方々との調整にもなると思いますし、私だけではなくて同僚の皆さんのいろんな考えもあると思うのですが、事前配付については前向きに考えるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 事務局ともこのことは話をしましたが、今の段階では1週間なのですよ、通告が。それではタイトな部分があるという職員の率直な意見を聞いておりますので、がために内容と時、スケジュールというのはよく吟味しながらということで、今他の議論にもあるように、議会と当局の関係ではなくて、村民の方々によりわかりやすいことが基本にあると思いますので、そういった有権者の意向というのも大事にしていきたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今村長が言った有権者の意向を大事にということは、もうちょっと具体的にどういうことなのか、説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 二、三年前に行政訪問でも言われましたけれども、いろんな方から言われるのは、映像を映してほしいという要望があり、広報活動を充実してほしいということで、広報活動については予算の中で議会活動として必要な予算だということで予算つけているわけで、それは決着したと。一方で、映像をタイムリーに流してほしいという要望については、一時携帯用のビデオで撮影したわけなのですが、いろいろなトラブルもあったりして、これが決着していないと。ただし、今議論している庁舎建設等もあるので、議会活動、より情報を住民につなげ

るという整備、先ほども関係した調査が必要だという話をしましたけれども、これも議会の皆様にもご理解いただきたいのは、村民の有権者はそういうふうな状況をタイムリーに欲しいというのもあるわけですので、今議員がおっしゃった議会での答弁、一般質問の資料についても、その範疇で物事を考えていかなければ、そういう目で有権者は見ているのだと私は認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。済みません、有権者の意向確認と言うから、私は自分の勘違いで、事前配付したほうがいいというアンケートでもとるのかなとちょっと勘違いしましたので。ありがとうございます。

村のため、村民のため、こういうふうにやりとりをして議論を深めるということは、もちろん当局も議会も当然なわけですので、日程のこととか職員の皆さんの対応とかもあると思いますし、また議会側、同僚の皆さんの考えとかもあると思いますので、ここについては前向きにということ考えて、どういうふうなことがいいのかというのはこれから一緒に検討していければと思います。

次に、ハイペ線の状況なのですけれども、ともかく崩落が大きいということで、県の予算ではできなくて、国になってという、国の予算でやらなければというのの経過はいろいろあって、通行どめも全面的にしなければならぬ、それこそ3年もかかるのではないかというような見通しが立っているわけなのですけれども、このハイペ線の状況について、通行どめになっている、しばらく続くとかというのがあるということで、私も前の議会で……前だったかな、言いましたけれども、見通しについてお知らせする必要がやっぱりあるのではないかと、全部は教えられないけれども、こういう感じだということで教える必要がある、村民の皆さんに周知する必要があるというふうにお願いしたと思うのですけれども、どんな方法でも、広報でもいいし、本号でもお知らせ版でも、例えばチラシで出すとか、防災無線でとかいろいろな手段はあると思うのですけれども、今まで何回、このハイペ線の通行どめの経過とか様子については村民の皆さんに周知しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 アウトラインを捉えてほしいと思うのでお話しさせていただきますけれども、崩落が山全体が動くという状態だったので、県にお願いしたと。でも、これは国の大事業になるのでということでした。先週ですか、この間、その結果、先ほど答弁で話したように、県の方々が来られて説明しましたけれども、今の点について、我々は工事を急いで、安全確保できないままやるということではできないので、しっかりやっていただくと同時に、往来する村民、または観光客も含めて、危険のないように事業を進めていただきたいと。同時に、今言うように全面的通行どめについては、期間限定もしくは仮設性を併用するということが基本にあるのではないかと私と職員が日々思うところでありますので、そういう思いは伝えて、そういう対応をお願いし

たいということで、検討してもらおうということでお返しをしました。

それから、3つ目の広報活動については、議会でも我々工事を発注する上でやっているの、県の事業も同じように住民に対して説明をするということ、我々も協力するので資料を提供して周知していただきたいということをお話をしましたので。または受注した際には企業と地域の連携というのも含めて、そういう工事分化というものがあるようですから、そこらも協力していくということも確認したところですので。いずれ住民の方々に工事の経過、または工事方法等々含めた情報等をつなぐということで、県と一緒にやっていくことはこの間話をしたばかりですので、県の内容について我々としても対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。県がやって、国がやって、村がかかわる部分ということでいろいろあると思うのですけれども、今経過とか、これからの予定について説明されたことというのは、村単独で村民の皆様にお知らせすることはできないということなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今のご質問ですけれども、スケジュールというのを先ほど村長のほうから答弁しましたが、11月からその工事に着手されていくというふうなこと、そしてそれは崩落の斜面を見れば、右側、左側という2工区に分けて工事するのだということがこの間説明を受けてわかりました。そして、それが11月から着手されるというふうなことで業者も決まります。そして、今後においてのことですけれども、それはこれから通行可能な仮設方法というふうなのがどのようなことが考えられるのか、請負業者も含めて。そうすると、全面通行どめをしなくても、今の土羽面を利用して行けるのか、あるいは今の擁壁のところを防護柵をして片側でも通せるのかというふうなことが、今後業者が決まって詰められていくということになります。そうすると、そこら辺を踏まえて、村も県もそうですが、皆さんのほうに説明会やら地元の方々に説明する、あるいは広報を通じて説明していくというふうなことを、今後県と一緒に進んでいくというふうなことを協議してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。なので、そういう過程、今言ったような説明の過程をそのまま、こういう感じで進むのだよということを村民の皆様にも周知することは不可能なのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 既にこれは31年4月号の広報でまずお知らせはしております。通行どめについてご理解とご協力をというふうなことはお知らせしております。そして、今言ったとおり、11月までだった、それ前にもし県のほうの関係の進みぐあいがあるかですけれども、今は発注に向けて動き出しているの、そこら辺を見据えたときに、説明するときに、そ

うするとこのような仮設工法で、このような全面通行どめがこのような格好でなるのだというのが明確に見えてくるというふうに私は判断しているのですが、そのような時期を捉えて皆さんに説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。答弁の中でもありましたけれども、ケーブルにさわるとか、ひずみ計をもっと設置しなければならないというふうな感じになったときに、それを見た人がもう工事が始まるのかなというふうに思った方もいて、そうしたらそれっきり通行どめがということになっていると、何してんだやと、全然進まないのかというふうな感じにもとられるので、このハイベ線のことだけではないですけれども、村民の皆様には周知できるものとできないものとあると思うのですけれども、やっぱり職員の皆さんがやっていること、こういうことをして、今とまっているのだよ、こういうことをこれからするのだよということを周知しないと、一生懸命やっているのに、何だや、役場は何もしないでというふうに勘違いされるというのですか、一生懸命やっているのに全然理解されないという部分がありますので、一生懸命やるのはもちろんなのですけれども、今ここまで進んでいる、これからこうなる、こういう事情でできないというのを必要な範囲で村民の皆様には知ってもらうというのは重要ではないのかなというふうに思います。でないと、本当に一生懸命頑張っているのに何もしていないというふうに、風評になってしまうので、広報するというのもないのですけれども、自分たちのことを知ってもらうのも大切なのかなというふうに思います。

次に、思惟大橋公園のことはちょっと飛んで、教育委員会のほうの児童生徒の食物アレルギーについてなのですけれども、済みません、聞き間違いか、聞き漏らしなのかもしれないのですけれども、給食でアレルギーのお子さんには除去食を提供するというふうなことだったと思うのですけれども、今小学校3名、中学校4名の方にアレルギーの方がいるのですけれども、その方たちにはこれがだめだという食物がある場合には、別のものを提供、今現在も提供されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 アレルギー対応についてご説明いたします。

まず、アレルギーのある子供については、除去食か代替食でございます。除去食と申しますのが、例えば献立の中にアレルギーのものがあつたときにはそれを取るという除去食です。あとは、例えばですが、ある食物がアレルギーであれば、違うものというのが代替食ということでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。わかりました。除去食にするか代替食にするかとい

うのは、給食の献立を見た時点で、そのお子さんとか保護者、家族の方が今選択しているのですか。自分はこの給食はこれ、これというふうな感じで、今現在除去食か代替食かというのは行われているということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 給食の献立をつくる際に、まず基本の献立があって、あとはそれぞれの子に応じた献立をつくるというような対応をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。よく問題になるのが、この子にはアレルギーがあるはずだというのはわかっているのに、たまたま給食で与えてしまったとか、提供して、大きなショックを受けてというふうな感じで事故になったということがあるので、数が少ないからいいということではないですけども、この食物アレルギーに対してはそういうふうに対応がなされているのかなということで安心しました。

あと、もう古い話になるのですが、大分前のときにアレルギーのひどい子がいて、ショックを起こすときの場合に備えて、エピペン、自己注射を持っている方がいて、その対応をというふうな感じのことで、学校の教職員の方も医療行為ではないかというふうな感じで、ちょっといろいろ相談等が、検討になったことがあるのですけれども、今アレルギーを持っているお子さんの中で自己注射を持参しているという、個人情報かもしれないのですけれども、自己注射を持参して、アナフィラキシーショックに備えているというような方はいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 食物アレルギーに対してはおりませんが、蜂といいますか、ああいうのにアレルギーある子がおりまして、その子は持っているというようなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 そうですね、蜂もありますね。その対応については、当然自分の命にかかわることですから、こうするというのはわかると思うのですけれども、教職員の先生たちの対応とか処置というのは、勉強しているというのはおかしいのですけれども、もしもその人がショックになって自分ではできない場合には、かわってやれるというふうな対応にはなっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 教育長答弁にもありましたように、学校の中でアレルギー対策委員会というようなことで、まずどの子がアレルギーを持っているかというようなことは教職員は全て把握しているということでございます。あと、学校生活の中において、体育だったりとか、窓をあける際、換気をする際、そういったときに教職員が気配りといいますか、確認をするというような対応をしているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。子供さんの数が少なくなって、小学校も中学校もということですが、少ないからこそ十分な目配りもできる、配慮もできるということは十分力というのですか、打ち出していけるのかなというふうに思います。人数がいっぱいだからないがしろということはないでしょうけれども、やっぱり病気を持ったお子さんとかそういう人には、少ないからこそ教職員の方が目を向けられる、十分に配慮できるという部分は教育立村として自慢できるというか、自慢していいというか、誇りを持っていいことではないのかなと思います。少ないからだめということではなくて、少ないがゆえの利点ではないのかなと思います。

このアレルギーに関連して、小中学校に入る前に児童館、保育所とかということがあるわけですが、保育所のほうでは給食も提供しているということで、児童館、保育所の皆さんのアレルギーの状況と対応についてはどのようになっているのか、現状をお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

基本的には教育委員会と同様になります。入る前に調査書とかそういうもので、アレルギーはあるかないか、重要なところなので、それは記載していただいて、あとは面談のときに聞き取りなどをして、除去するか、代替にするかとかというのはやっております。その人数について今手元にはございませんので、対応はそういうことになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。児童館、保育所のアレルギーとか身体の状況についての情報は、その子たちが小学校に上がるときは、こういう感じですが、この子についてはアレルギーはこうです、体の状況はこうですというのは当然引き継がれているのですよね。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 引き継ぎは行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。先ほども言いましたけれども、人数が少ないということで、ちょっと潤えるところもありますが、こういうふうに生まれたときから児童館、保育所になって、小中学校になってという、そこまでの連携というのは村ではできていると思うので、どこかでぶつっと切れるということがなくて、受け継がれるというか、継続していけるということは非常にいいことなのかなというふうに思っていますので、どんどん少なくなっていいということではないですが、やっぱり小さな村での少ない子供たちかもしれないけれども、こんなに大事にされているのだよ、みんなは本当にこんなに愛されているのだよというふうなシステムだと思うので、そこは十分大切にしていきたいと思います。

最後に、思惟大橋コミュニティー公園の活用方法についてなのですが、今工事中でとい

うことで、駐車場の問題とかすごくネックなのですけども、やっぱりあそこの公園というのはすごく天気のいいとき、子供さんたちというか、親子でにぎわっているのです。だから、工事と並行して、ちょっと心配な部分もあるのですけれども、そこをどうにかして活用していきたい。自然もいっぱいだし、走り回れるし、あと碑とか、そういうふうなのがあってというようなことがあるのですけれども。

それで、この公園の活用方法の一つに西塔幸子先生の碑を挙げましたけれども、何年か前の議会のときに、観光について、海のほうは結構あるのだけれども、山というのですか、おかてのほうの環境を考えた場合、岩泉とか宮古とか、西塔幸子先生の碑が結構あって、マニアの方がめぐんでもないのですけれども、というふうな感じのがあるので、広域で連携して、その碑、西塔幸子先生の碑とかをめぐる旅というわけでもないのですけれども、そういうふうなのも観光の一つの目玉にしてはどうなのかなというのを提案した覚えがあるのですけれども、その点については動きとか、広域でそういう話も出ているよとかというのはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

碑についての要するに周遊ツアー的な具体的な話し合いはございません。広域的な話でありまして、県のDMO、観光課のほうを通じて、塩の道等ですとかそういったものを広域に取り組もうという話は出ておりますが、村内の中では少し人材不足等のところもありまして、具体的な話は出ておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。多分どこの市町村も思っていると思うのですけれども、話をすると、もう単独で観光とかというのが厳しいのかなという感じのがあって、これからかな、9月何日かな、予定されている山地酪農を楽しもうというツアーがあるのですけれども、その中で山地酪農のところに行って山地酪農を体験して、それから三陸井ですか、多分北川さんだと思うのですけれども、北川さんで食事をして、それから岩泉の道の駅で買い物をしてというようなツアーが組み込まれているのです。そういうふうな感じで、田野畑をメインにして回って、例えば泊まるのは岩泉、逆に龍泉洞から回ってきて、サッパ船とか観光船に乗って、泊まるのはこっちというか、そういうふうな宮古のほうから来るのもいいと思うのですけれども、やっぱりそういうふうなものに取り組んでいかなければならないのかなというふうな感じで思っているのです、そういう広域的なというのですか、村のことももちろんですけども、広域的なものもというふうな感じで考えていただきたいというのが、要望というのですか、そういうふうなのを組み込むと、下閉伊だけではないですね、宮古管内とか、いろいろな部分のことに観光とかを有効的に取り組めるのかなというふうなことがありますので、そこはぜひ生かしてもらいたいと思いますし、西塔幸子先生が沼袋小学校で教壇に立ったときの教え子さんがまだ何名か存命していて、

そのときの記憶を鮮明に覚えているのです。だから、今のうちに、聞き取りでもないでしょうけれども、西塔幸子先生の様子とかを聞いておけば、その碑を生かすときに西塔幸子先生はこんなふうに行った、あんなふうに行ったというような感じで、観光に生かせるのかなというふうに思いますし、星めぐりの旅とか、津村先生とか、旦那様とか、やっぱり著名人の碑が結構あるので、それを有効に使った村内の碑めぐりというのも変ですけども、案外村内の人が知らないのです。だから、そういうふうなのを生かすという意味でも、村民を対象にとか、そういうふうなのを考えてもいいと思うのですけれども、その点とか企画については考えてもいいのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の意見を聞いていますと、1850年から1860年に三閉伊一揆があったということは歴史に燦然と輝く大事なことでありますけれども、これは南部藩、伊達藩ということで、地域を越えた連携というものがなされているという点は、まさしく今でも、議員がおっしゃったとおり、ただ単に田野畑にとどまらず、いろんな連携をしていくことの示唆に富んだ歴史でもあると思いますので、今言った点についてはどういう村の文化財資源を教育立村として活用するか、観光事業と連携するかということは重要なファクターになるなと思いますので、これは努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。村には、いっぱいいっぱい活用できる資源があると思いますので、ぜひそれを掘り起こしてというか、掘り起こすまでもないと思いますけれども、あと村の皆さんにこんなに村はすばらしいのだよということを教えるというのですか、わかってもらうような努力も必要かなと思いますし、あとは何回も言いましたけれども、村民の皆さんにお知らせできることはお知らせして、職員の皆さんが本当に本当に頑張っているのだというようなことをわかってもらう努力も必要だと思うので、周知できる、開示できる情報はどんどん村民の皆さんにお知らせしたほうがいい、お知らせしてもらいたいということをお願いして質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時19分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和元年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点7項目について順次質問いたします。

まず、当面の村政運営であります。村政運営の1つ目は、村長の政治姿勢であります。石原村長はこれまで、2期6年間、住民が主人公、村民が主役の立場を通してまいりました。特に役場庁舎内における職務遂行、このあり方について、住民が主人公の行政姿勢を全うしているか否か、このことを私は率直にお伺いをしたいわけであります。

今回の通告書に私は、職員に対し指示、命令よりも提案、相談に徹するほうがスムーズな村政運営ができる、あえて強調をいたしまして、石原村長の政治姿勢全てがそうだとは言いませんが、少なくとも私にはそういう声が村民の中からも、固有名詞が伝わっては大変であります、職員内からも意見をよく聞くわけであります。最近ふえているわけであります。単刀直入過ぎて答弁もあるいは大変だとは考えますが、村長の率直な考えをこの際村民の前に明確にさせていただきたいわけであります。

私がなぜ政治姿勢に関し今回通告したのか。1つは8月4日投票の村会議員選挙があったから、もう一つは議員必携を改めて何度も何度も読んだからであります。議員必携の議会の使命の項目に、その第1は、地方公共団体の具体的政策を最終決定すること、これが第1の使命であります。その第2は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適法、適正に、しかも公平に効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し、監視することが2つ目の使命であります。この批判と監視は、非難でもなければ、批評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立ってなされる、文字どおり正しい意味での批判であり、また住民の立場に立っての監視であるべきであります。この大事な議会の使命をじっくり読んだ結果の今回の通告であります。しっかりとよく考えてお考えをいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、国保税であります。これは、6月議会で同じ質問をしておりますので、答弁は簡潔明瞭、もし検討している変化がありましたら、その点だけをお答えいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、子供の医療費助成であります。先月8月から子供の医療費助成事業について、現物給付が小学校卒業まで全県下に範囲が広がりました。中学生まで拡充する動きがあるように聞いておりますが、動向を担当課あるいは村長よりお答えをいただきたいわけであります。また、その場合の、中学生まで拡充した場合のペナルティーがあるか否か、これもお聞かせいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、難聴者への補聴器の助成についてであります。加齢性難聴者の補聴器購入助成を実施している自治体が全国で20を超えていることがわかりました。私の調べでも、聴力が規定以下で身体障害者の認定を受けた場合、障害者総合支援法により補聴器購入時に補助を受

けることができると法律では定めているようであります。しかし、利用者はほとんど皆無の状況のようであります。6月定例会における同僚議員の質問に対し、村長は前向き答弁をしているように私は記憶しております。前向き答弁でありますから、この間の取り組みをぜひお聞かせいただきたいわけであります。

次に、産業振興対策を質問いたします。岩手県内の市町村では、地域経済対策の一環といたしまして、自治体の村内業者施工による個人住宅の改修、修繕費用の一部を補助する、いわゆる住宅リフォーム制度を実施済み、実施中であります。補助率、限度額等はそれぞれの地域事情により違いがあっても、大方好評であります。未実施の市町村は少数であり、東日本大震災から8年を経過し、復旧、復興もいよいよ最終盤、事業、工事等も残り少なくなった今、この住宅リフォーム制度を私は遅まきながらも今ぜひ検討をして、施行して、実施していただきたいわけですが、いかがでしょうか。

産業振興の2つ目は、漁業についてであります。村として、東日本大震災から水産業の復興をいかに図っていくか、そのために昨年3月に村水産振興マスタープランを策定いたしました。これを今回も熟読したわけですが、結構な計画量であります。が、漁業就業者の後継者対策については既に、私も調査いたしました。が、結構利用数があったやに記憶しているわけですが、残念ながら農業、林業、特に林業については担い手対策の情報を得ていないわけですが、村当局はどのように考えているのかもお聞かせいただきたいわけであります。

最後の質問を今やっしてしましまして、通告に戻りますが、震災後に共同利用船を購入した船を個人登記に移すよう漁協内で手続を進めているようであります。村としてこのことをどう把握しているのでしょうか。課題等があったらご答弁をいただきたいわけであります。

以上、2点7項目、当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして担当課の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、村の職務遂行方法を提案、相談に徹する点についてですが、私は就任以来、住民が主人公という政治姿勢を貫いてまいりました。ご質問の内容は、政策を推し進めるための手段の選択、パブリックマネジメントの事柄であり、特に首長は村民から負託されたこと、みずから提示し約束した政策を進める責務があります。その上で、地域の持つパワーを引き出すために、総力をもって推し進めることを基本としながら、あくまで村民のための行政、住民の選択肢をふやすことができる職員としての姿勢を持つようお願いしながら職務を遂行しております。なお、自主的な提案がふえていることを添えて答弁とさせていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険についてであります。保険者努力支援制度への交付金についてであります。国保税額につきましては、健康寿命を延ばすことが国保税の引き下げにつながるものと考えておりますので、医療費の適正給付と抑制を図り、保険者努力支援制度にも積極的に取り組むとともに、県全体の医療費動向や、それに伴う国保会計への影響を見きわめながら、財政運営の責任主体である県に対し、適宜適切な対応を講じるよう求めてまいりたいと考えております。

次に、子供に対する医療費助成の現物給付についてであります。ご承知のとおり、今年度の8月から県内統一の事業として、小学校までの現物給付が拡大され、スタートしております。中学校までの現物給付拡大につきましては、達増知事が公約に掲げており、県から何かしらのアクションがあるものと考えておりますが、本村といたしましては、小学校までの拡大のときと同様に、県内統一での実施が望ましいと考えております。今後におきましても、県の動向を注視しながら、関係機関と情報交換、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、加齢性難聴者の補聴器助成についての質問であります。このことにつきましては、その難聴症状により身体障害者手帳を取得した場合、助成を受けることができるという制度がありますので、これをご利用いただくということでご理解を賜りたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度についてであります。本村では現在木造住宅の耐震改修工事について、その診断及びそれに基づく工事の助成制度があり、広報等により周知を図ってきたところであります。また、高齢者の方々に対しては、従来からトイレの水洗化、段差解消、手すりの設置など、住宅のバリアフリー化に対する助成制度等も創設しているところであります。これらの耐震改修やバリアフリー化の工事につきましては、既に対応する助成制度がありますが、現在では余り活用されていないのが実態でございます。したがって、このような制度が十分活用された上、なお需要がある状況になれば、本村独自の住宅リフォーム助成制度を検討してまいりたいと考えております。

なお、暮らしやすい村のランドデザイン構想の中のまちづくりの一環として、定住化についても議論され、同構想に反映されているところであります。よって、産業振興対策の住宅リフォーム制度にとどまることなく、後期総合計画、地域創生戦略計画、人口ビジョンの実効性を担保するためにも、定住化促進、人口ビジョン等の社会構造対策の実働性を図るためのアクションプランとして、暮らしやすい村のランドデザイン構想の着実な進捗を図る考えでありますので、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

次に、共同利用漁船等復旧支援対策事業で取得した漁船の個人登記手続に係る課題等の把握についてであります。現在事業実施主体の漁協及び譲受人との間において、国、県からの通知に基づき、順次適切に所要の手続を取り進めていると聞いております。

次に、担い手対策についてであります。農業につきましては、村、県、農協等が連携して就農希望者の対応に当たる仕組みをつくり、岩手県農業公社が行う農業実践研修生受入経営体等支

援事業を活用した研修生を受け入れる経営体への支援、経営開始時に必要な契約づくりや資金の支援を行う制度の相談について行っております。

村では、これらの実践研修生に対する生活費、研修費の助成として、月額最大12万円を最長2年間支給する新規就農者実践研修支援事業補助金を単独で事業化しております。

林業につきましては、育成研修に要する規模や高度な技術取得が必要なことから、岩手県林業技術センターが実施する林業への就業希望者等を対象にしたいわて林業アカデミーの研修制度があり、こちらの制度へ誘導することとしております。

いわて林業アカデミーでは、林業の基礎から実践作業のほか、林業経営やシイタケ栽培などの特用林産品に関することまで学ぶことができる総合的な研修内容となっており、在籍中は機械技能、安全作業管理など林業分野に就業する上で必要な9種類の資格を取得でき、研修終了後において月額12万5,000円の給付制度を受ける資格が得られるなど、研修から就業時の生活費給付に至るまで、就業支援制度が構築されているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 通告順に従って再質問させていただきたいと思います。

政治姿勢にかかわる、一般質問でありますから、今回は質問の1番目に、冒頭に通告をいたしまして、1週間検討していただいて、村長の答弁をいただきました。村長は考えに考え抜いた答弁だったというふうにお考えでしょうか、1週間というたっぷりの期間があった割には、率直に言って、失礼ですが、私の期待には沿わなかったというふうに思っています。私がなぜ今回の1番目に通告したかといいますと、1期、2期目、2期目は村議選がありましたから、中間点を過ぎたわけですが、6年間というのは石原村政にとりまして見事に大切な時期だと私は考えております。正直、私も村長を支える、支えなければならないという立場で通告したわけですが、私は全ての分野で村民が主役の村政ではないとは言いません。演壇でも通告書でも、そういう表現はしていません。ただ、人間誰にも欠点がありますから、局部において村民が主役、住民が主人公とは相反する政治姿勢の側面が見え隠れするというふうに、そう思いまして通告しました。それが、固有名詞をわかられては非常に大変なのですが、お勤めになっている幹部職員も含めて、人間誰にも欠点がありますから、やむを得ないかもしれませんが、少なくとも村長の政治姿勢に対して不満を持っている職員があるというふうに思うのです。そのための通告です。それをぜひ石原村長、私たちが支える村長でありますから、変えていただきたいという思いが強いために通告しました。

そこで、職員、副村長以下全職員なのですが、みずからの職務に誇りと生きがいを持ったそういう職場をつくってほしい、村長がみずから率先して環境づくりをしていただきたい、この思いがあつての質問でありますから、今までの答弁もそうでしたし、毎年の施政方針もそうでしたか

ら、そういう思いで村政を運営してきたとおっしゃるかもしれませんが、しかし私に言わせますとやっぱり本当の意味の真の村民が主役の村政ではない部分があると。これをぜひ、すぐそう思っただけというものなのなのですが、私の意見として聞いていただいて、今ここで答弁をいただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした点は、要因が2つ、3つあった中で、でも私は政治姿勢として、理念として、それは変わることはございませんので、そこはご理解いただいた上で、村民一人一人の生活を見たときに、私の責務というのはすごく重いものだと感じるわけです。よって、もしこのことがあの方に当たった場合にどうだろうかという考え方も、私の中では自問自答することがございます。そういった意味では、私は村民の方々を物事の軸として考えたときに、職員の人たちにはそうでない部分があるよということは理解してやってほしいということでありまして、そのことが、一事象のことがあたかも理念、信念が変わったということではなくて、私は変わりません。変わらないけれども、その事象の中でそういったいろんな情報をくみした場合に、どう推しはかればいいのかということは、これは多々あると思うのですけれども、そういった意味で理解し合っただけということ。

最後に、東日本大震災から9年目を迎えて、職員も、被災者の方々も大変な思いをしてきている。まだまだ道半ばでありますので、そういった意味を考慮した場合に、どうなるかというのを含めて考えなければならない部分はあるかとは思いますが、いずれこれが本当に大事なとき、私のためではなくて、村にとっても大事なときでありますので、甘んずることなく、村民のために頑張る姿勢は貫きたいという思いをそういう形でお話ししているわけで、私は批評する、もしくは減点をするというような立場ではなくて、住民を力として、職員を力として、最大のことを求めていきたいという姿勢は強い姿勢とともに堅持してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、誤解のないように、私も言葉を選んでお話をしているつもりですが、村長の行政に対する基本理念を変えてほしいということは演壇から今まで全然言っておりません。私もその基本理念には賛成というか、同調いたしまして、これでも支持しているつもりです。要は、働いている職員の皆さん方に誇りと生きがいを持った職務、それをやるような環境づくりを、今までも努力してきたと思うのですが、道半ばという答弁もありましたが、これからも鋭意努めてほしいという点はぜひご答弁をいただきたいのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話聞いて、同じ方向性、これは変わらないことはご理解いただいておりますので、私が思うのは、ぜひ理解してほしいのは、ただ役場の一室にあって職員と話しするのではなくて、もし村民の人たちが聞き、思うことあればどうだろうかという視点も大事な点だと

いうことは、私の立場としてお願いをしているわけですので、今議員がおっしゃる点については、職員たちも人間でありますので、本当に頑張らせていただいているわけですので、その取り巻く状況というのは判断材料として考えるべきことは考えてほしいというご意見だと思いますので、基本的なものは変わりませんが、職員に対してそういった姿勢は全くございませんし、できれば今後は、このことを村民がもし聞けば、もし考えるならばどうだろうかという視点がもう一つあれば、お互いに理解し合えるのではないかなと思いますので、いずれ村民の負託に応えられるように、職員ともども協力し合って、より最大の効果を出せるような行政執行に努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、そういう答弁ですので、これに時間をとりたいわけですが、大事な考え方の問題でありますから、職員に生きがいと誇りを持った仕事をやれるような環境づくりを、今までも努めてやったことでしょうけれども、これからも努めていただきたいというのを、私の気持ちをおわかりにならないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 考え方の広がりとか、関係性の話に尽きるなと思いますので、職員も私も利他のために、誰かのために、村民のために誇りを持ってやっていくのだと思いますので、ただ私を見て誇りに思う、思わないと、そういうことでなくて、一緒に村民を見て、そのために、村民のために頑張ったという誇りが私は一番大事ではないかと思ってお話でありますので、今お話しいただいた点につきましてはご意見をしっかり受けて、考えて、参考にさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、今回は20日までという長丁場がありますので、決算委員会の総括でやりたいと思いますので、その場に譲りたいと思います。もう少し私の気持ちがわかれば、答弁も違えらうと期待して、総括に質疑を譲りたいと思います。

あとは、これ本当は指摘しようか、しまいか悩んだのですが、一般質問でありますので、ちっちゃなことは決算でやりたいなと思うのですが、1点だけ。私は、つい1カ月ちょっと前に選挙を戦いました。お互いに選挙でありますから、腹を割った意見交換しなければ選挙戦を戦い抜くのはなかなか緩くないことがありまして、率直な意見交換ができました。私の政治姿勢も、私はそうなのですが、何か重大な判断をすべきときは自分に有利なことを選ばない、これを政治信条にこれでもしているつもりです。それで、政治姿勢にかかわる1点だけ指摘しておきたいのですが、変えなさいという質問ではないです。指摘です。行政訪問、上山議員に対する行政訪問での答弁もございました。運転手、臨時職員等々、委託職員含めて、税金を使って、公用車を使っての行政訪問、これは私自身の選挙運動をやる中でも、私的自家用車で行政……それは行政訪問で

はない、家庭訪問になると思うのですが、いかがなものかという村民が、率直な意見が多かったです。これは、一般質問でやる性質のものではないですけれども、何か今までの行動等を見ておりますと、自信を持ってやっているように思うのです、石原さんが。私は、冒頭に申し上げましたとおり、何か重大な選択をするときは、例えば誤解をする村民もいるのです、行政訪問に対して。選挙運動。つまり自分に有利なことはなるべく選択をしない。これは、法律違反でないからよいとかそんなのではない。やっぱり常識の範囲。これ以上指摘はやめますけれども、この行政訪問についてはこれからも自信を持って続けるお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、この6年間、議会でも議論しましたけれども、私は行政としてより住民に近い存在でありたい、いろんな会合があってもさまざまなことがあって見えないう人が多いと、やはりそういう声なき声を聞くということであり、私は行政訪問を選挙運動に使ったという意識は全くございませんし、そういう文言を話したことは一切ございません。そういったことで、皆さんの感じていることを聞く、またはそれがいろんな小さなことでも私の政策の大事なヒントにもなり、それが力になりますので、これはくっつけないで話をさせていただきたいと思います。私は、そういうつもりではないということ、これまでも話したとおりでありますし、そういった住民との距離感というものは、村長との距離感というのは自由に言える存在であると、またはそれを生かしていくということにおいて重要なものだと思っておりますので、今後もそういった意味では続けさせていただくということはこれまでも話したとおりですので、その信念は変わりございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 午前中、あと5分ぐらいあるのですが、正午が過ぎたら、お願いですが、1時からにさせていただきたいのですが、午前中最後の質問に私はしたいのですが、議長がどう配慮するかわかりませんが。

村長、誤解のないようによく判断をしていただきたいと思います。何で私が議員必携を熟読してきたか。議会議員は、本当に住民の立場に立った批判と監視をすべきだと、2つの大きな使命の中の一つ、予算を決めることと今の問題。そういう立場に立って言っているつもりです。いかに村長は選挙によって選ばれた、自信を持ってそうお考えでしょうけれども、自分自身は全く選挙運動に使ったことがないとお考えでしょう。しかし、行かれたほうは、そうではない解釈をしている村民が現にいるわけです。聞きましたから、何人からも聞きました。でも、村長の政治姿勢、どう判断するかは、村長の判断でありますから、やめろとか続けなさいという意見を言う資格はありません、議員といえども。ただ、しっかりと監視をしたり、住民のために立つ批判もする義務はあるのです、権利もある。そのために言っているのです。あとは要望にとどめたいわけですが、自分のみならず役場職員のピラミッドの頂点なわけですから、よく職員の見解も聞きながら、

ご判断をいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事を村のトップとして就任するに当たって、私の政治姿勢としてこれは貫きたいということで、これまでもやってきました。今言ったように、自分のために使うということは毛頭ございませんので、やはりただそこに椅子に座って、あとは庁内というようなことだけが私の仕事でなくて、私の軸は行政訪問等、住民に近い存在であることが基本であろうという、これは根底にあるものでありますので、そういったところを、一部はそういう解釈の人はあると思うのですけれども……

(一部じゃないですよの声あり)

○村長【石原 弘君】 それ以外の方もいるわけですので、そういった意味で私はよく声なき声を聞いて、政策に生かしていく部分もありますので、これは大事にしたいと思っておりますので、ただ今言うように、そういう配慮がという意見もございましたので、そのことについては意見は意見として聞かせてはいただきますけれども、私の信念というのはそのとおりだというのはご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番議員の一般質問を続行いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 午前中に引き続きまして、再質問、再々質問をさせていただきたいと思っております。

まず、午前中の政治姿勢、1点だけ、答弁までは求めないのですけれども、やっぱり村長と職員の信頼関係、これは全ての仕事、事業をなし遂げていく上での前提条件だと思います。もちろんおわかりのとおり。率直に指摘をあえてさせていただきたいわけですが、村長が指導責任を重んじる余り、それが強制的な指導、命令にならないように、釈迦に説法なのですが、あえてこのところを、答弁は要りませんが、要望、指摘をさせていただいて、政治姿勢に関してはこの際終わりたいと思っております。

あとは、国民健康保険税なのですが、ことしの4月から宮古市が実施いたしました国保税の均等割免除、県の担当課から資料をいただきまして、もし田野畑村で18歳までの子供の均等割を免除した場合の金額、どれぐらいになるか、およそ280万円程度のようなのですが、担当課はどのように把握しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 副村長。

○副村長【早野 円君】 済みません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 細かい政策的なものではありませんので、17日以降の決算委員会でご答弁をいただきたいと思います。

さきの議会でこれを取り上げた際は、どういう答弁だったのでしょうか、前向き検討ではない、消極的だったかどうかとも言えないわけですが、最寄りの宮古市で既に実施済みでありますので、村長は均等割免除については、6月議会の議事録を改めて見るまでもないのですが、現時点における村長の考えを改めてお伺いしておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 宮古市が実施している国保税に係る子供の均等割の免除、減免につきましては、子育て支援の対策と伺っているところであり、各自治体においてさまざまな子育て支援の対策は行われておりますが、事業の特色、それぞれ異なる部分がございますことから、このようなことから村としての子育て支援対策が国が示す国保税、負担のあり方にもかかわることから、今後県、関係機関と慎重に検討すべきものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 たしかそういう答弁を、今お読みになっていただいたわけですが、そうすると宮古市の判断は宮古市の判断として、村としては全県、全国の状況を見てから慎重に検討したいということよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全国の健康保険、そして村として子育ての単独ができるのか否かも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今度は子供の医療費助成なのですが、現物給付については答弁があったとおり、この8月から小学校卒業まで現物給付がなされました、全県下一斉に。それを中学生までということについては、先ほどの答弁はどうだったか、もう一回ご答弁をいただきたいですし、中学生まで現物給付を実施した場合のペナルティーがかかるかどうか、これ担当課からご答弁をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 小学校の時点で現物給付の問題について、答弁したとおり、単独で中学校を対象にした場合の管理費が非常に高つくということなので、県下統一でやるという選択肢がベターであろうということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

国保減額調整のペナルティーはということだと思いますけれども、小学生の拡大、今やっていますが、これでもペナルティーは発生しておりますので、今回例えば中学生までとなった場合、当然そのようになるであろうと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 補聴器の問題、これは上山議員がさきの議会で取り上げまして、たしか前向き答弁というふうに理解しているのですが、先ほどの答弁は……

(私が質問したのはこれじゃないの声あり)

○8番【中村勝明君】 これではなかった。補聴器関係だったような気がして、私は取り上げたのですが、先ほどの村長答弁は担当課の記載だと思うのですが、国の制度としてあるので、その利用を図りたいという答弁でしたか。私の持っている参考書を見ますと、ほとんど重度の方しか該当にならないということで、利用実績がほとんどないようなのですが、担当課はどのように把握しておられるでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 ただいまの質問にお答えします。

議員のご指摘のありました対象でございますけれども、過去に、平成29年度に1名の申請決定がなされておるところであります。したがって、その基準を満たした方は、直近であればそのような形の数字が上がってきております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、今の答弁で利用実績があるということで安心しました。村民の中には知らない人もいるようですから、周知徹底を図っていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 障害者の手帳を交付する際、いろんな説明書とか、いろいろなパンフレットとかでも現在周知しているところですが、さらに周知が一層図れるよう努力してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今度は住宅リフォーム制度なのですが、どうでしょうか、何で田野畑村は……私が調べた範囲では33市町村中、持っている資料を見ますと24自治体が実施済み、実施中、宮古市、久慈市は前にやって、今ないようなのですが、全部で実施済みを含めると26市町村が何らかの格好で住宅リフォーム助成をやっております。田野畑村で何でやらなかったのか。先ほどの答弁も前向き答弁とはちょっと違った消極答弁というふうに感じたわけですが、どうでしょうか、担当課でも村長でもご答弁いただけないでしょうか。というのは、大震災が終わって、復旧、

復興事業等がなくなるわけですね、だんだんに。住宅リフォームですから、大工さんだけに限らず需要が、需要があればという答弁もあったのですが、私は事業実施をすれば需要はあると思います。どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 産業振興の政策に係る住宅リフォームということで今お話があったと思うのですが、我々単独で定住化促進のためのリフォーム費用も別建てでやっているのです、全体としての住宅対策という意味では着手しているということで、事業管理部分の区分けの話だと思うので、ここらについては先ほどの関連質問のように、周知をどういうふうにするかということが必要になると思うので、その点は周知徹底するようにしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 答弁もあったので、あえて指摘はしなかったのですが、国、県の制度を含めた障害者等々の住宅修繕に係る制度については、制度でありますからどこでもやっているのです。何で住宅リフォーム制度を、ほとんどの自治体を実施しているのに、田野畑村では実施しなかったのかという質問、答えていないように思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時11分）

再開（午後 1時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 住宅のリフォームということで、近隣市町村も調べてみました。いずれ先ほど言ったとおり、耐震化だとか、水洗トイレ化、段差解消、手すりのバリアフリー化だとか、それから定住促進に係る住宅というふうな村の、これは先ほど村長が言いました定住促進の住宅の補助金というのは、これは村の独自のものであり、耐震化とかという話は国の制度だという話です。村として、バリアフリー化もそうですけれども、これらの現在の利用というか、助成の制度はあるのですけれども、余り村として今現在活用されていないというのが実際だと。そのリフォームという中で、これは隣の岩泉町からもお聞きして調べています。隣の例を言えば、これは住宅リフォームの事業の奨励金だというふうなこと、そしてそれは1割の補助で最大30万円ですと、そして5万円においては岩泉町内の共通の商品券で交付しているというふうなことがあります。実態とすれば、特にも水回り、下水関係のリフォームが多いというふうなことも聞いています。田野畑村においては、下水なんかというようなことになれば、水洗化として20万円を補助しているというふうなことも、そこには適用されるというふうなこともあります。一概にリフォームという格好のことなのですからけれども、それぞれの独自性がある、村においてはその

ような水洗化においては20万円補助、定住化促進においては100万円の補助というふうなことをとりながら、そして先ほどの答弁のとおり、需要があれば助成制度なんかも検討してまいりたいというふうな答弁になるかなというふうに思っておりますけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 大体わかりました。やらないとも言っていない、需要があればやるということですから、これは政策的なものですし、詰めなければならぬものでありますから、必要であれば特別委員会でもう少し詰めたと思います。

あとは、漁協名義の共同利用船の問題、今手続が進行中のようなのですが、そろそろ終わりでしようか、担当課。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

共同利用漁船の個人名義への手続でございますが、実は今月から、これは処分制限を超えた順に手続になってまいります。今月第1回目の申請を漁協さんのほうから県のほうに対して行っているというふうに確認しております。順次処分制限を過ぎた、漁船によって日付が違ってきますので、順次進めていくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 聞くところによれば申請を今月から受けるということですので、これから手続が始まるということがわかりました。

それで、条件があるようなのです。漁協名義から個人名義に移った場合、5年間は譲渡ができない、これは本当でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 お答えいたします。

この個人名義の手続につきましては、国、それから県からの通知がございまして、それに基づいて進めることになってございます。その通知の中で共同利用漁船を整備した際の趣旨に鑑みて、個人名義になっても何年間は転売等はしないようにというふうな指導というか、通知がございしますので、それに基づいて進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それは、国……県かな。国かな、やっぱり基本は。国の考えではあるとは思いますが、漁協の共同名義から個人に移った場合の年齢にもよると思うのです。80歳の方が個人名義にした場合、5年間たったらば85、85の方がというふうに考えれば、矛盾を感じませんか。感じたとしてもどうにもならないかもしれませんが、何らかの交渉は必要ではないでしょうか。村長、そう思いませんか。担当課、どちらでもいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 お答えいたします。

このことについては、譲り受けする方の年齢等々もございますけれども、国からの統一的な通知、見解でございますので、それに基づいて進めていくしかないのかなというふうに担当としては見ております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、私たちの共産党の国会議員もいますから、何とか可能であればやってみたいなと。担当課、村長でもいい……村長だと思うのですが、こういうのは村民が主役、漁民が主役なわけでありますから、ぜひ働いていただきたいわけですが、要望にとどめたいと思います。

あとは決算委員会に譲りたいと思いますので、以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時18分）

再開（午後 1時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これで8番議員の一般質問を終わります。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 議席番号5番、佐々木芳利であります。通告に基づきまして、3項目の質問を行います。

第1点目は、新庁舎建設に係る問題であります。新庁舎建設候補地がアズビィ周辺に方針決定の新聞報道がありました。庁舎建設検討会議においては、総合評価においてアズビィ周辺13ポイント、防災センター周辺16ポイント、行政的視点を加えた比較検討において、賛成者、アズビィ周辺5名、防災センター周辺9名となっております。庁舎建設候補地選定会議委員会と庁舎建設検討会議の出した方向性が全く逆であります。村長の判断を伺います。

第2点目は、高齢者生きがい対策福祉野菜実証事業の販売実績についてお尋ねをするものであります。

最後の質問は、道路の除草についてであります。高齢化等により地元負担を大きく感じている自治会がふえております。村として、今後どのような方向で取り組むか、方針をお聞かせ願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

庁舎建設候補地選定に当たっては、ランドデザインの答申を踏まえて、4月以降、役場職員による公共整備の視点も加え、多角的な見地で検討を加えたものであります。このことについて、議会、議員全員協議会、議会議員のための勉強会、加えて当該ランドデザイン構想に係る委員会、政策諮問会議等の本件に関する諸会議には、議員の皆様にも自由に参加していただき、意見を聞いてもらいながら、そういう機会を設けてきたところであります。

改めて、確認、答弁をしますが、庁舎建設候補地選定会議と庁舎建設検討会議は、いろいろな視点で物事を考え、その意見をみんなで共有しながら、ランドデザイン構想の方向性を再確認し、縄を編むようにまとめる作業、大切な会議を行ったものです。ただ、いいねの感情論で終わることなく、ロジックとしての正当性を見出すため、会議においては、これまでランドデザイン構想委員会で1年近い議論を重ね、提案されたキーワードを六十数項目に整理し、みんなでまとめた今後のまちづくりを初めとする村づくりに資する大切な方向性が生み出されたものであります。

参加した委員は言います。「かつてこのような自由で、みずからが実質的な参加型の政策決定の会議はなかった。参加して、とても意義深く感じた。知的な刺激とすばらしい仲間がいることなど全てが感動であった」と委員の方々は感想を述べています。村にとっても、新生たのはたを築くための政策決定における大事なプロセスが生まれ、確立された一連の会議は、足かけ2年の取り組みによって多くの潜在能力、田野畑村の価値を深め、勇気と希望を享受できたと思います。この間の各委員の就任、能動的に活躍された委員の方々に敬意を表します。

よって、ここに方向性の違いはみじんもありません。加えて、これらの会議において、価値の異なり、優劣のある場所、争点になるような場所の選定ではなく、地方創生の価値を高めるために時間を要したものであります。この活動が持続可能な社会をつくるための礎になることを述べ、答弁とさせていただきます。

次に、高齢者生きがい対策福祉野菜実証事業の販売実績ですが、現在販売実績は1件となっております。1つでも心がつながれば、福祉は重要で、一歩でも前進したものと解します。始まったばかりでありますので、生きがい対策として、ご意見を取り入れながら、取り進めてまいります。

次に、道路除草に係る今後の方向性についてであります。これまで各行政区の集落内の道路除草は、各行政区単位に協力をお願いし、実施してきたところであります。また、集落と集落を結ぶ幹線道路は、シルバー人材センターに委託し、実施しております。

地域の実態を見ますと、加速度的に進む人口減少、高齢化が進み、今まで取り組んできた共同

作業が困難な状況になりつつある地域も見受けられることから、従来の集落のみの枠組みでは対応できない地区課題に直面していると感じています。

このような実態を踏まえて、刈り払いが難しい行政区と協議しながら、草刈り範囲の縮小、場合によっては村が対応することを基本にして、自治会、区長との会議等において協議してきたところでもあります。一方、地区のコミュニティーを維持するために続けていく姿勢を示す地区もございます。

今後の対応につきましては、各行政区からできること、できないこと等、地区の実情を踏まえ、一緒に考え、協議しながら、地区と行政の望ましい連携体制のあり方について検討していきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 庁舎建設について、方向性は違っていないと言われましたが、村長判断としてのアズビィ周辺でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、段階、段階がございまして、ランドデザインが若い人を中心にして、これからの未来の田野畑を愛し続けたいという意見がございました。その中で、今後の村づくりのキーワードとなるさまざまな意見がございましたけれども、それを大事にして、これからの村づくりをしなければならないと。

この決定は、ややもすれば、全く争点になるA班、B班、C班ということでやっているのではないと思います。田野畑で優劣が全く違う、価値が違う場所を選定する作業ではないと。しかし、若い人たちがまとめた、村民を思う気持ちということをすごく私は感じました。よって、それらが生きたものとなる決定の方向性が定まったものだと思いますので、これは大事にして政策を進めるということが基本になろうかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 私が言っているのは、どの班がいい悪いではないのです。会議経過の説明を求めているわけではありません。要するにアズビィ周辺、我々は委員会の審議経過を議会で採決する場ではないのです。石原村長が提案された議案を審議、採決します。委員会の経過説明についても十分説明は受けています。村長としてアズビィ周辺の決断を下すかどうか、それについての答弁を求めます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然この今の流れで決めたこと、それは正しい選択と私も思っていますので、その方向性で、同じ方向性で進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 予算的には、起債が5億5,000万円、償還計画について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 財政の問題については、これまでの答弁でもお話ししてきたと思うのですが、時限立法の市町村役場機能緊急保全事業債というのがございますので、それが令和2年で切れますから、それに向けて財源をまず確保したいと。それから、村が早野村長以来ためてきた庁舎建設基金ということが今15億数千万円ということでもありますので、これら等を組み合わせながら、今お話ししたように場所を決めて実施設計、そのコンセプトをどういうふうにとめるかによって、その事業費は若干前後すると思いますので、そこらでしっかりと事業費を固めていくということになるかと思います。

償還計画につきましては、この間議員全員協議会で話をした、仮定の事業費としての償還ということしか今は言えないと思いますので、その範疇ならば担当のほうから話をさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それはいいです。わかりました。償還が始まる最初といたしますか、3つに分ければ前期の段階になるかと思いますが、10年後の財政、一般会計、幾らぐらいを予測されていますか。

済みません。半期は示されています。32年度で55億円、33年度が40億円、34年度37億円、35年度が38億円、ここまでは出ているのですが、ではこの5年後は幾らぐらいを見込んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えします。

具体的な数字はないのですが、今震災前で大体決算規模が40億円から45億円ぐらいでございます。ですので、10年後になると大体それぐらいの額に戻っていくのではないかと考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 いや、それ絶対間違いですよ。その数字の捉え方はおかしいですよ。いいですか、今から15年、16年前、国の行財政改革がありました。三位一体改革。平成17年の田野畑の決算、32億600万円ですよ、一般会計歳入。歳出で31億5,800万円です。人口が減ります。税収も減ります。交付金も減ります。減らないのが田野畑の面積156平方キロ、これは減りません。そのときに、今の40億円という捉え方は、村政運営においては大きな検討違いだと思いませんか。いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ単純に数値を出して議論し得る部分とないのがあるというのは、議員も

わかっての話だと思うので、これまで地方財政法、いわゆる地方財政計画を国が出して、各地方、我々の財政の規律を守るといふことの基本姿勢があるわけなのですけれども、これらも新しく、国会でも税の問題について今議論しているわけですから、これが今後大きく変わるということになろうかと思ひます。その点で、今まで統計的な流れと全く違ふ部分もこれは出てくるといふのを押さへながら、今言うようにざっとといふ話をしたわけですので、いづれプライマリーバランスをこのことによつてくじくといふことは絶対しないといふことでもありますし、今まで話したように、なぜ国が公共施設の管理計画をつくれといふかといふと、放置したまま管理している、もしくは同じようなものが散在しているから、あなた方の財政負担がふえるのみ、田野畑も同じように2040年、2050年には90億円近い金がかかりますよといふことを、庁舎建設も含めて全体をコントロールして、これからはできるだけ公共財をつくらない、まとめていくことなのだといふことで、庁舎建設の話をしているわけですので、我々はトータルとしてこれを減らす作業を同時にしたいといふ思ひが庁舎建設にあり、ましてやレッドカードをもらったのを、村民の命を危うくするよふなことは放置できませんし、そういったことで防災機能を維持するといふことは喫緊の課題でありますので、これらを総合的に考へて今話をしているわけですね。よつて、それがどの程度の財政規律の中で事業費を固めるかは、これから詰めていくといふ話をしておりますので、仮の想定を話しして数字の論争するつもりはございませんので、そういった視点をしっかり押さへながら、今後の作業をぜひ村民の方にも、議会の皆様にもお知らせするといふ今からの話が、これはタイトなものでありますけれども、財政として有利性のある国の制度を活用して、まとめていきたいといふのが今の姿勢でありますので、この点をご理解をいただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 仮の数値で議論するとか、庁舎建設が悪いとか、反対とか、全くそういう意味ではありません。三位一体改革で、3点目に挙げました道路除草、これもその改革の流れの中で地域の自治会が分担といふ流れにもなっておりますが、ただ恐らく将来的にはこの32億円といふ時代、その辺の厳しさを持って試算を始める、事業設計をすることが必要ではないかといふのが私の言いたい部分であります。事業の反対意見ではありません。といふのは、例えば10年後、では20歳になって、それを負担する、税金で賄うといふと、今の小学生の高学年の子供たち、その辺も負担者になるのです。我々だけの負担ではない。ですから、心配のし過ぎかもしれませんが、もっともっと厳しい感覚で事業を進められたらいかかなといふのが私の言いたい部分であります。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ありがとうございます。今おっしゃられたように、行政サービスとして今後財政の規律、プライマリーバランスの中で、やれることと、やるべき続けなければならないこ

とを整理しなければならないと思います。その上で、我々はただ財政論だけで、これはできませんということ、切るということはできるだけ避けたいということでありまして、今議員がお話したとおり、今後の将来を考えた場合に、果たして建物はどういう機能があるかということ、先ほど7番議員にも話したのはそこなのです。よって、今まで公民館のためとか、何かのために、産業の集会のためにといいことでそれぞれつくったものが、果たして今後どういうふうに行政の財政に負担をかけるかということ、これを住民の方々も理解して、できるだけ新しい庁舎の中でこれからはつくりたいということを理解してもらうことも、一つの軽減するということにつながるといいますので、そういうようなことを、財政的なものを、それから将来の地域の姿ということとをあわせて議論するということが大切なことであると思いますので、ここらの考え方については、5番、佐々木議員とは一致したものだと思いますので、我々もただ新しいものをつくりたいということだけに執着せず、全体としての考え方をまとめて今回の庁舎建設の姿、もしくはそれは住民の生活を守るための拠点としてやっていくという視点を捉えてやっていくべきだと思いますので、この点は同じ方向性を見ていると思いますので、厳しく物事を考えていかなければならないという姿勢は今ご示唆いただいたものと思っております、しっかり我々も捉えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 高齢者の生きがい対策福祉野菜は、実証事業ですから実証試験、試してみたい部分があると思いますが、出品者数が1件ですか。これはどなたが発案された事業ですか。あるいは表現が失礼かもしれませんが、行政訪問の成果がこういう事業に結びついたのでですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで要するにH A C C Pの問題とか、いろんな薬剤の問題で、やりたいけれども、出せない。でも、人のために暮らしたいという人は多くございます。よって、田野畑に住むということがどういう価値があるのかということは、さまざまな形でご意見をいただきましたので、私はこれをどういう形でやれるか、よく議員もご存じのとおり、今後不特定多数の人に売るといことはハードルの高いものがございますので、契約栽培的な範疇でどういうことがやれるかということでお話を詰めてまいりましたけれども、道の駅、それからまちづくり、ランドデザインでさまざまな意見がございましたけれども、どうやったら住んでいる方が生きがいを持つか、そして人と接するかということは、これは大きな福祉対策でもございますので、全体としてまだ浸透していないと思いますけれども、形を変えても人の生きがいというものを考えるということは大事な点だと思いますので、この点については新しい制度として始まったばかりですので、どういう形でバージョンアップするかということも含めて、検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 まず、社会福祉協議会を販売場所を選んだ理由ですか、担当はどの課にな

るのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 健康福祉課になります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 村長にお尋ねします。これは要するに継続でもって、将来的には産直出品レベルを目指すという方向性でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 実態として、そこまで私はハードルを上げて始めからやれないということを強要するつもりはございませんので、今やっている方の範疇でどういうことを理解して、村内の消費者を含めて、お互いが顔の見える関係をつくるかと、そういう福祉的な人の心を寄せ合うという状況をどういうふうにつくるかということでもありますので、そういった意味で、今のようにハードルを上げてということは今のところは考えてございませんけれども、いろんな意見交換をして、人と会うことがいかに生きがいにつながるかということになれば、これはさまざまな考え方が出てくるとお思いますので、そこらは固定した考えではなくて、いろんな人の、こうやればできるのではないのという選択肢は、いろんな人から意見を聞きながらまとめていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今チラシをまいて、売りたい人は申し出なさいというレベルでしかないわけですか。それともある程度は、意欲のある方には栽培指導とかいろんな、指導まで含めて対応するつもりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 東日本大震災の津波もそうでしたけれども、内陸部の人たちも日々大きな雨が降り、河川が氾濫しということで、同じように怖い思いをし、不安を抱いておりますけれども、福祉としてそういう方たちにはできるだけ回数を重ねて訪問してほしいということで、予算を増額したという背景もございまして、その人たちが次に自分もそういう人とつながったということがもし生きがいとしてつながれば、これこそ福祉としての充実が一步でも深まったものだと思いますので、そういった形で寄り添いながら、福祉事業としての一環の中でどういう思いを伝えるかというところにまずは徹して、ではどういうふうにそれを充実させるかはその次として、まとめていくという話をしているところですので、議員のご意見も参考にしながらまとめてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 何もこれに反対するわけではないです。例えば前に進めるのであれば、ある程度は専門的でなくてもいいのですが、指導的なこと、アドバイスのなことでも。また、ちょ

っとでも頑張ろうという方には、こういう制度はまだないとは思いますが、グリーンヘルパー的な対応とか、いろいろな対応策があると思うのです。どうせやるのだったら責任のある、成果の出る事業にされたらいかがですか。このままだと今やっている何名かがやめれば、もう途絶えてしまう可能性も高いのではないですか。いかにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように、その人のやりたいことを施してやるということが、今話したとおり、それは本当に大事なことだと思いますし、同じ生産をしている人たちの仲間をつくっていくことも大事な点だと思いますし、今度道の駅の中につくる生きがいの館、名前は今後検討いたしますけれども、福祉と産業というようなことを含めれば、大事な場所でもありますので、できるだけ役所だけにとらわれず、村にある公共財として使えるものは、そういうふうな活動を含めて、皆さんと一緒に食べることも含めて共有し合う。もしくは今議員がお話した点についても、やるべきことはみんなでまとめていくことが必要だと思っておりますので、意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 道路除草についてお尋ねします。今村道の延長は何キロですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

村道の延長は約185キロであります。そのついでですけれども、今皆様方の地域にお願いしている、各行政区にお願いしている路線の延長ですと98キロ、そして村で除草する、シルバーに委託しておりますけれども、約85キロというふうな割合になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 さっき庁舎建設のときに言いました三位一体改革、それをもって自治会負担ということで、平成15年度までが自治会が85キロから、16年間で126キロ、倍増になっているのです。これはみんなで、田野畑村が合併で名をなくするのはだめだと、みんなで頑張ると、頑張って田野畑を存続しようという、そういう合意のもとに自治会はやっているわけです。それから十五、六年たちますと、やはり皆さんだんだんパワーがなくなってきました、例えば甲地の場合は、たしか除草延長が10キロだと思いますが、幾らになっていきますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 甲地のほうにおいては11.7キロ。これ私のほうでは地区の全体を整理しておりますので若干申し上げますが、先ほど全体の延長を言いました。これを世帯数で割ると、これメーターになりますけれども、世帯で割ると大体85メーターぐらいという話、そしてこれを23地区のうちで1世帯当たりが100メーター以上というふうなカウントすれば、甲地地区が100メーター以上という大きな、200メーター以上の地区になっている。言われるとおり、特に

も甲地地区のほうにおいてはそれが196メートルぐらいという、世帯当たりによればかなりの長さを持つというようなことで、しかも高齢化でもあるだとか、そういうふうなことからすれば、今後において不便を来すというのは言われるとおりのようなことだろうと思っています。そういう意味で、今後においては、先ほどの答弁にあるとおり、地区の事情を聞きながら、恐らくできること、できないことというのがあるので、それらを協議しながらということで、その実情を聞きながらやっていきたいなということで、若干その地区のところも調べてみたのもあります。地区によっては、一斉清掃のときには皆さんが出て、男の方は草刈りして、女性の方は清掃するだとか、場合によってはバスターズの活動をして草刈りをして、そのかわりに予算的なものはその方々にお配りするだとか、河川の草刈りと一体にやるだとか、できるところは自前でやるだとかというふうなことがあると。そして、先ほどのとおり、お互いに助け合って、支え合って、その地域の暮らしが守られてきたというのはそのとおりだろうと思っています。その一つが道路の除草でもありますが、言われるとおりの高齢化等々において大変になってきたということを考えれば、今後において地区の皆様方と行政区の方々と協議しながら、ここはやれる、やれない、あるいは距離を短くするだとかというふうなことを協議しながら、来年度以降になりますけれども、協議しながら進めていきたいというふうに考えておりました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 古い資料ですが、やはり1世帯当たり八十五、六メートルなのです。甲地の場合には10キロと把握していましたが、11.7ですので、ちょっと負担がふえるわけですが、当然両側があります。1年間で刈れば2万平米になりますよね。そうすると、行政の登録世帯は60、甲地はなっていると思いますが、実質は50世帯くらいしか対応できない状況なのです。そうすると、甲地の場合には1世帯当たり最低でも200メートルを刈るような負担なのです。村の平均の負担からいくと2.5倍くらい負担しています。ただ、負担のほうに対応できるうちはあれですが、自治会のボランティアの方、あとは役員の方の負担で賄っているのですが、これもそろそろ限界なのです。また、ボランティアも結構ですが、例えばけがした場合どうしようとか、あるいは最低限燃料代くらいは負担できないかなという思いもあるわけです。ですから、これはどうですか、立派な地域づくり交付金の算定項目の大きなポイントになりませんか。村長いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 各地区の懇談会及び沼袋でもこの議題が話をされたというふうな記憶しておりますので、他の地区でも同様な意見を拝聴しているわけですので、地域交付金のあり方ということは検討に値するものだと思いますので、担当のほうと庁内での議論、きょうのお話を聞いた上でしっかりどうやるかという筋道をつけていきたいと思っておりますので、またご意見を後でも賜りたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、新年度予算で対応していただくという確信を持ってよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように、ボランティアといっても、その域を超えているという判断もできると思いますので、その点も含めて、我々としてその分は交付金ということの基本として考えていきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 交付金もですが、さっき地域整備課長の発言にありました負担の軽減ですか、行政区といいますが、例えば中央みたいに限られたエリアに集落が集中していればいいのですけれども、隅々に行くほど分散しているわけです。当然負担は大きくなります。その辺はやはり何らかの行政的な配慮をしていただかないと、本当の村民の幸福、幸せにはつながらないのではないかと思います。毎日そこで生活していると大変なものです。草が1メートル以上も伸びて、雨が降ると道路を半分塞ぐようなところを1日3往復、4往復するというのは大変なわけです。地域住民だけではなくして、通学バス、村民バスも通っていますので、ある程度は行政も公共道路としての配慮はするべきではないですか。まず、新年度は必ず対応をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、今話したとおり、各地区の課題にもなっておりますので、我々ボランティアを強要するつもりはありませんので、お互いに新しい自治としてのボランティアということをお願いしたいという意味合いでのお願いと、同時に地域をみんなで支える、元気なのか、元気でないのかも含めて見守りも自治会としてやっていると、この点もいろんな意味でどういふふうに今後の地域自治を考えるかという点も検討すべき点は多々あるのだと思いますので、全て一気ににはできないかもしれませんが、少なくとも現状で今言われたことを放置せず、前に進めるという姿勢はしっかり持って臨みたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 しつこいようですが、ぜひ新年度において対応をしていただくようお願い申し上げます、私は終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時58分）

再開（午後 2時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 きょうの一般質問の4番目、最後の登壇になりましたが、議席番号9番の佐々木功夫です。選挙後初めての定例会に当たり、議長の許可を得たので、議会規則に基づき、一般質問を行います。

まず、村民にとっても最も今関心があります、また最も不安に感じていると思われることなどを村長に対して4件、教育長に1件を伺いますので、明確な答弁を求めます。なお、答弁後には答弁書を提出くださるよう強く要望いたします。

村政運営について。役場庁舎、道の駅の新設について、各施設の規模、総工費等についてはおおむね把握しているが、計画されている規模の建設費となると、将来村が財政危機に陥ることが危惧されることと思うことから、規模を縮小するなど村の負担を最小限に抑えるよう計画を見直すべきだと私は思うが、考えを伺いたい。

2番目は、今後の村政運営について、現在の税込及び10年後の人口の推移、税収がどのぐらいになると見込んでいるのか伺いたい。

第3点目は、第三セクターについて、第三セクター各社ごとの経営状況について知りたい。特に田野畑クラフトについては存続が厳しいのではないかとと思われるが、現状を伺いたい。なお、これらについては資料、文書を持って答弁いただければと思っています。

次に、4番目として村長の政治姿勢について、新聞に村長の日程が掲載されているが、目的や内容の詳細が明確でない場合が多い。遠方への出張や、特に東京行きが多いと感じる。また、村内用務としての具体的な活動内容を伺いたい。

特にも役場職員を初め、一部の村民を差別しているという声が聞こえており、私もそう感じる中の一人であります。なぜそのようなことがあり得るのか、あるいは話しされなければならない状況にあるのか、考えられる理由があれば伺いたい。

最後に、教育行政について。スクールバス（総合バス）について、現在スクールバスは遠方から通う生徒のみ利用の対象となっているためか、また生徒の減少もあるためなのか、バスの空席が目立つ。冬期間の登下校や不審者情報、近年では熊の出没も多く、生徒が徒歩で通学することは保護者にとって大変不安であると考えられる。全生徒がバス利用の対象となれば、保護者や現在行われている見守り隊等の負担が軽減され、バスも有効的に活用でき、何よりも生徒が安全に登下校すると思うが、教育長の今後の対応を伺いたい。

以上、質問事項として、今後は自席において再質問を行います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えします。

まず、役場庁舎、道の駅の新設についてですが、後年度の財政負担の影響が出ないように、原則として庁舎及び公共施設整備基金の積み立て、市町村役場機能緊急保全事業債、2020年度までの時限制度等を組み合わせた事業費の概算を基本に検討しています。

また、事業の実施に当たっては、暮らしやすい村のグランドデザイン構想の実現、今後の公共財の投資的経費、維持管理費の抑制を図るための公共施設等総合管理計画等を考慮しながら、投資と効果のバランスを考慮しながら詰めてまいります。

次に、10年後の人口推移、税収の見込みについてであります。まず人口については、9月1日時点の本村の人口は住基データで3,328人となっております。人口の推移につきましては、厚生労働省関連機関である国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研が公表した平成30年版のデータによりますと、2030年、令和12年には2,502人との推計となっております。

次に、税収の見込みは、経済動向に連動する面、国が示す地方財政計画、国の地方財政の枠組み等に左右されるところが大きいこと、国会において税制改革等も俎上に上がっていることなど、予想はかなり難しいものであり、単純に数値を示すことはできませんので、ご理解を願います。2030年、令和12年の人口が約25%減との推計ですので、どのように連動するか、ふえる要因は少ないのではないかと思います。その他の考慮すべき点は、プライマリーバランスをどの構成で維持するかにあり、公共管理費の抑制のあり方も検討することが前提にあります。

次に、第三セクターの経営状況であります。陸中たのはたと田野畑村産業開発公社につきましては、さきの議会において決算報告をしたとおりであり、今年度においては現時点での売り上げ等が計画どおりに順調に推移している状況であります。サンマッシュ田野畑、甘竹田野畑につきましては、昨年度の実績及び今年度の時点において、ほぼ計画どおり順調に推移しております。

田野畑クラフトにつきましては、3期連続の赤字決算に伴う債務超過の状況になっており、大変厳しい状況となっております。その原因といたしましては、震災に関連する建築材の需要が急速に落ち込み、建材の貸びきの部門が経営全体の足を引っ張る形となっていることや、昭和63年から平成3年にかけて整備した生産設備の老朽化による生産効率の悪化などが挙げられ、早急に抜本的な改革を施す必要があります。

このような実態を受け、現在北日本銀行と村とで締結している地方創生に係る連携協力に関する覚書に基づき、専門家による経営、財務分析を依頼しており、現在その作業を進めているところであります。内容が固まり次第、関係団体、関係者、議会との協議を進めながら、対策を講じてまいりたいと考えています。

次に、遠方出張、村内での具体的な活動についてであります。佐々木議員は前任期時の議会において、村内用務に徹する私に対して、励ましかどうかはわかりませんが、手厳しい声を聞

いた記憶がございますが、まさに今回の質問は議員自身が答えを出していただいたような気がします。

2期目の就任、引き続き村民の支持、信任をいただき、村民の負託に応えるため、人脈をふやし、さまざまな方からご教示を賜りながら、村の政策の充実、展開性などを支援いただくため、直接会うことで築かれる人の和、きずなの深さは、義になり勇になり仁になり礼になり誠につながるものです。その成果は、確実に地域経営、参加型の自治体の経営、ニューパブリックマネジメントという点においても、新たなステージに立っていると内外から評価を得ています。

先進地調査の内容は、暮らしやすい村のグランドデザイン構想会議等で報告し、反映してもらっていることは、物事を進めるための知恵袋になっています。同時に、職員も構想を通じて意気投合した仲間と大海を望むように、さまざまな先進地事例を学び、見聞を深めています。その姿は、早稲田大学の教授陣からはSDGsそのものと言っていていただいています。ある意味では、田野畑村の持続可能な開発計画は既に始まっているとさえ言うほど高い評価を得ているところであります。

このように、村民の熱い支持を政治の志の根として、県内はもとより国の各委員等を拝命、会議等に臨むことは、国利民福の姿勢を持って汗をかき、ひいては村のためになることを肝に据えて、取り進めています。このように頑張ることができることも村民の力であり、改めて村民各位に感謝と敬意を申したいと思えます。それを伝え、答弁とさせていただきます。

次の質問の役場職員や一部の村民への差別についての質問ではありますが、私は村民目線、村民のための姿勢を持つこと、その姿勢を堅持してほしいこと、相手の立場になって話をする姿勢を求めることはあっても、差別姿勢を持って接してはおりません。

このような議論のとき、いつも感じてきたこと、村民は議会にこのような議事を求めているのかという疑問です。もしかしたら、有権者が聞いた瞬間に、互いの情報を持ち寄り、よい方向にまとめていくべきであると言われるような気がしてなりません。互いに村民から選ばれた公人です。村民のために提案型の議会運営にしていくことを期待し、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 佐々木功夫議員の質問にお答えします。

小中学校の登下校に係るスクールバスについては、これまで通学距離等により一定の条件を設定してきたところですが、議員ご指摘の内容等を踏まえ、平成31年度当初より、通学距離、居住地区などを問わず、乗車の希望があった児童生徒は、可能な限り乗車できるよう対応したところでした。結果として、乗車希望のあった指導生徒については、全員乗車できることとなりました。

登下校にスクールバスを利用する児童生徒は163人となっており、児童生徒の約7割となって

おりますが、各家庭の事情や登下校に対する考え方によりスクールバスを利用しない場合もあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 まず、議長にちょっと伺いますが、私が質問しているのに対して、4番の政治姿勢、これは答弁という答弁にはなっていないと理解しますが、議長はこの内容で、村長が答弁した内容で理解しつつありますか。

それと、持ち時間は1時間しかないわけです。その中で村長が、ぐだぐだとは言いませんが、村長が好きなようなことを並べて時間を潰すようなことがあってはならない。やっぱりきちっと簡単明瞭な答弁をしてもらわなければならないと私は思います。

まず、この点について議長はどう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 まず、1点目でございますが、村長の答弁が質問に対する答えになっているかという点でございますが、私も質問に対する答弁にはなっていないと思いますので、今後の補充質問でそこを詰めていただければと思います。

2点目でございますが、長い、短いという議論につきましては、答弁する意図等があると思いますので、一概には言えないと思いますが、正直聞いておりました長い感じはいたしますが、そこにつきましては今後の議会運営での協議にいたしたいと思います。

以上です。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、順を追って再質問させていただきますが、場合によっては順序が異なる場合もあるかと思います。よろしくお願いいたします。

まずは、庁舎建設の規模はおおむね把握しているということは申し上げましたけれども、確認の意味で伺いますが、庁舎建設はおおむね12億何がし、あるいは道の駅建設は4億何がしというように私はおおむねこういうように把握していますが、この点どうなのかということ。

それから、財政が今金があるから庁舎に使えるのだというような答弁に受けるわけですが、今はあるかもしれないけれども、使えば金はなくなるわけですが、その返済をどうするのか、あるいは将来どのようになるのか。特にも税収の見込みについて、現在はお答えしかねるやの話ですが、少なくともこれは先の話ですから、確かなものは当然言えませんよね。でも、おおむねこの範囲ではないかとかという、行政を担当する者は少なくともそのぐらいの答弁はいただかないとちょっと、しかも約1週間も前にやっているの、いろいろなことを参考にして、おおむねこうではないかとか、そういうものはやっぱり今後確かな答弁をしていただきたいです。

それと、庁舎については、建設の構造的なものを……

(「一問一答じゃないですか」の声あり)

○9番【佐々木功夫君】 失礼しました。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁どうぞ。

総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 庁舎建設の事業費についての質問にお答えいたします。

7番議員の質問にもお答えいたしました。現在計画、中期財政見通しの計画段階での事業費が12億3,500万円という事業費でございます。今後必要な調査等を進めまして、事業費については決まってくるものと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 道の駅の事業費についてお答えいたします。

道の駅の総事業費なのですが、6月の議会前の全員協議会で資料のほうをお示しさせていただいたのですが、建築関係で6億円弱程度、そのほか周りの附帯道路等の工事、全体では9億円程度の事業費を見込んでおります。現在設計等を進めておりましたので、その中で事業費というのは詰めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その道の駅の総工費的な部分で今検討されているのが9億幾らぐらいということなのですが、これについても非常に膨大な金額、金額なので施設もそれなりのものができるかと思うのですけれども、できた後本当に利用がそれに、いわゆる費用対効果らしいものが出てくるのか、私はその半分も出ないと思います、費用対効果的なものは。というのは、45号線は災害復旧道路が完成すれば、車両はほとんど通らなくなるというか、かなりの減少、高規格道を中心に通る。しかも、高規格道は無料なわけでございます。そして確認の意味で車両は当然災害復興高速道からは抜けることはできないというように聞いて、そのとおりだと思っております、その効果は見込めますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時39分)

再開 (午後 2時40分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 いわゆる道路整備に関しての計画数値なのですけれども、今の45号線、2,000弱が今度の沿岸道路によって7,000前後に数が、これは数値は確かめなければなりませんけれども、おおよその数値の記憶で今話をしていますけれども、そういったふうに3倍強の効果が生まれると。今議員がおっしゃったように、ただ使って通る道路にしてしまうか、やはり村としてみんな

でスクラムを組んで、村の人たちの生活を支えるための売り場として、活躍の場としてこれをつくるといふことの価値は、これはそんな一時的な施設ではなくて、トータルとして効果を図らなければならぬと思ひますし、そういった面で、ただ指をくわえて見てゐるわけにはいきませんので、これらは皆さんで、ただ施設をつくることゝが目的ではなくて、その施設を産業団体を含めてみんなでこれを自分たちのものとしていく動きをつくっていただきたいといふことは、これまで話したとおりでありますので、そこらがしっかり見えてこそ、皆さんのものとしてこれが活用できれば、これはプラス要因は大いにいせると思ひます。その上でこれまでの道の駅の投資をするといふことで、ただ単に従来の道の駅ではなくて、これは国の主要な幹部とも話をしましたけれども、今後の道の駅といふのは今までの物販プラスワンぐらいではだめだといふので、田野畑の道の駅については体験型の観光もできるし、いろいろな情報をくみするといふような形で、複合的な建物を考へておりますので、ただ金を安くして、どこにもあるようなものをつくれば、それはそれで終わってしまひますので、我々として思惟のエリア、それから6つのゾーニングをした上で、これをしっかり時間をかけてもまとめていくといふ構想になっておりますので、ただ単に2年後の姿が田野畑の道の駅ではないといふこともこれまでお話ししてきたとおりですので、議員もそうでありまして、みんながそのことで評価する側ではなくて、プレーヤーとしてみんなでこれをまとめていくといふことが大事だろうと思ひますので、その点は効果を出せるようにしっかりみんなでまとめていきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、1次産業を中心に、今までだったら従来の道の駅は出品、いわゆる野菜とか、あるいは魚、山のもの、浜のもの、出品するわけだけれども、今後はそういう作業をする方も、担い手となるような方もかなり厳しい状況になるわけだ。そのとき、人は来るけれども、逆なことを発想して、物が無いといふこともあるいは考へられる一つではないかなと思ひます。余り道の駅にばかりこだわるわけではないけれども。

そして、この建物自体の構造は、道の駅と役場庁舎はどのような構造を想定しているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今ゾーニング、いわゆる大体の場所を決めた、それからコンセプトをまとめたといふことで、先ほど来話しているように、実施設計にどういふふうにならそれを反映していくかといふ、まだその段階の手前でありますので、今言つた質問については予算をいただいた上で、調査した上で答えられるといふ段階に、今その手前であるといふことでありますので、しかし今関連する議論があつたように、そうそう悠長な話はできませんので、しっかりスケジュールを組んで、これを早目、早目として進めていくと。その段になったらまた今のことについてはお示しをしたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の答弁だと、ただ金額だけをかける、あとは何の構造にするか、いわゆる構造は何かというのは、例えば鉄筋コンクリートもあるだろうし、それから木造を主体とした建物もあるだろうし、そのものを考えていないで数字だけが出てきているというのはおかしいのではないですか。基本的にはそういうのがある程度、具体的には別としても、あって、そして数字が出てくるのがしかるべきではないかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それも一つの論理。でも、役所では中期財政見通しとしてどのぐらいの規模感があればいいかということと、実施設計、これまで若い人たちがまとめたランドデザインをどういうふうに行政として受けて、みんなでこれを決めるかということで、8月28日に決めたわけです。また、その盛られている内容をどういうふうにするかということは、ある程度の他の市町村の規模感、それから今の職員数等を勘案して、おおよそという話でしたまでであって、今答弁でもあったように、今全体として働き方改革もあるし、住民と役所の職員とのかかわり合いをどういうふうに持つかという、いろんなコンセプトがあるわけですので、そのスペースを、動線をどういうふうを考えて配置計画をつくるかということも含めて、今庁内でも話をしているわけですので。

一方で、今世の中で、渋谷区でいろんな活動していますので、どのような形の機能を持てれば役所として機能を果たせるかということも先進地ではやっているところもありますので、そういった意味でこれから詰めることはいっぱいあるのだけれども、それは予算をいただいて実施設計をつくると。今言ったように、概要としてお話をしてきたわけですので、今度はより具体的な数値をもって詰めていくということでもありますので、その点は二重、三重の段取りをした上で、必要な予算についてはお願いすると、その根拠をしっかりと示していくという今手前にあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 前に進むような答弁だと私は思っていますが、誰も家を建てるのに木造で建てるものか、何にするのかわからない、金額だけ決めたようなことは全くどうなのかな、私は思います。これ以上は時間の無駄ですので、この件について。

あと、第三セクターについてなのですが、6月の定例会で決算書を提出したと。たまたま6月は、私はこの席にいないわけです。そんな棒で鼻をかんだような答弁されても困ります。

それと、第三セクター、クラフトなのですが、もう金融機関にどうのこうの、施設が古いことは理解しますが、今さら金を借りて設備を導入してやることもだめではないにしろ、問題はどんな仕事を、何をやるか、仕事が見えていますか、先の仕事。仕事がないのに、ただ会社の存続だけを考えると、村が負担する、あるいは融資するような形の中でやるのは、これは内容によっては慎むべきだと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問と先ほどの構造の話もあると思うので、関連しての話であったとお聞きして言うのですけれども、まずクラフトは、今国が25年間かけて森林環境税ということで、本税は5年後となって、今譲与税のほうに5年間入っております。そういった意味で、国の政策の一つとして森林、森を大事にして、生活を維持し、環境を整えて、皆さんの仕事にどうつなげるかということの田野畑としてのプランを今つくっていかねばなりませんので、そういった意味で我々は地域材をどんなふうにも、資源を保護し、それを活用していくかということ、ただ一会社の経営ができないからということで、森林環境税の趣旨を逸脱するような決着は、これはできないものだ、そういった思いもあっています。

ただ、仕事は、今言うように、関連する質問にもあったように、地域材を使う、仕事をつくっていくことも、リフォームの問題というご意見もあるように、果たしてその他のほうで山をどういうふうにも保全していくかということが今できないで、材が回っていかないという現象をどういうふうにも捉えるかも含めて、クラフトの位置づけ、使命というのをどういうふうにも考え直すのか、もしくはそれをどういうふうにも整理するのも含めて、我々はやっていかねばならないということでもありますので、庁舎建設も含めて議員がおっしゃりたいのは、やはり地域材も活用することも含めて考えるべきだろうというのが一つ不安としてあるならば、そういうことも我々とすれば条件として整えていくことも一つであろうと思いますので、あわせての答弁になると思いますけれども、森林環境税の趣旨、もしくはこれからの森というのをどういうふうにも考えていくかということ、やはり働く場所として材を金にかえていくというシステム、これは放置できないものだと思つての話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私から言わせれば、答弁らしい答弁には一切なっていないなと思います。というのは、国だってクラフトのために税をどうのこうのということではないと思うから、だからあくまでもクラフトの運営をどうするかということをお尋ねしているわけですので、全然別のほうに時間をとっているやに思っていますが、これ以上やったら、まだあと1点あるいは2点あるわけですが。

要するに、先ほど村長日程として新聞等には記載されていても、どこに、何に行つたか、ほかの他町村のあれは東京出張でどこに行く、1点か2点はその用を記載しているわけです。田野畑の村長に限り、全部とは言いませんが、ほとんど何に行つたか、用務で行つたのか、私的で行つたのか、誰もわからない、村民はわからない。東京に行つただけわかる。あるいは帰つてきた。これではちょっと、いわゆる住民が主人公だなんていうような、そんな公約を掲げた村長としてはとてもとてもほど遠い内容ではないか。そのことについて答弁。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全くナンセンスな話で、県内の町村の動向が、私だけが全く違うルールでやっていると、これは岩手日報さん、各市町村連携してやって、同じような表現になっているわけで、東京出張、他の市町村でも、政策的なものを進める場合、独自の調査、先ほど話したように、内閣府もあれば、早稲田の先生方から紹介されたもの、または他の知事、首長から紹介されたものを調査して、独自の政策として進めるための調査をします。時には職員たちもそこに行つて調査をするということを重ねてやっております。よって、私は自信を持って言います。個人的な時間で東京とかそういうところに行ったことはないし、そんなつもりは全くありません。やはり現職として一定の責任を果たすためには、これはプライベートな部分と公の部分は区別すべきだろうということで、一切そういうことはやっておりませんので、そういった意味でそういうような意見が出ることすら、私にとっては寝耳に水の話でありますので、よって逸脱した正気ではならず、また理解し得る出張についても政策を進めるためということでやっているわけですので、先ほども答弁でしたように、ただ単にそこにいるというだけではなくて、村を今競争で勝ち取らなければならない大事な局面ですので、そこが集中的に度外視して、村外中心だということでもありませんので、そのところは今話したことについては間違った情報は流さないでいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その話は私から聞きたいわけですよ。東京出張に対して、他の市町村等々は何のためにどこの役所に行くよということが、ほとんどの市町村の長は明記されているが、なぜ田野畑村長、石原村長だけがほとんどその記載がなくて、その理由は何かと聞いている。長ったらしく何だかんだしゃべったけれども、そんなのはわからない。理由を1点、2点でもいいから、理由を私聞いているの。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その省庁に行く場合と、省庁プラスいろんな民間の人たちとの意見交換をする場と、いろんな組み合わせがございまして、それをとって東京出張という表現をする場合もありますし、それは政策を進める上で公開できない部分も中には、全く別なことだからというのではなくて、やはりそれは他の市町村も同じように、東京出張なのか、仙台出張なのかという表現はしておりますので、ここらは田野畑の私が全く違う表現をしているということはありませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、少なくとも村民は村長を疑っていることは間違いないですよ。ただ、自分自身はみんな用務で行っているのだよということを主張はしているけれども、多くの村民は何に行っているかわからないというようなことで疑っている。これははっきり申し上げます。それでもなおかつ従来のようにやるのか。他の市町村長はちゃんとどこというふうに、3カ所行く

のに3カ所を記載していないが、主な省庁に行くのみだけでもいいわけですが、これは絶対記載すべきです。わかっているのは村長だけがわかっているだけで、村民は誰もわからない。そのことを指摘しているわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 表現の自由、表現のあり方というのは、今いろいろあると思うのですが、私も、疑っていると言われても、私は疑われるようなことは一切しておりませんので、これは自信を持って言えます。よって、議員の皆様も村のために一生懸命やっているということをどういふふう理解するか、それは結果が全てでありますので、私はランドデザインを今村の中心施策として、これをどういふふうに進めていくか、もしくは職員も同じように情報があつたらお伝えするようにして勉強させてもらっておりますので、そういったことで庁内一丸となってこれを超えていくということでお話ししているつもりですし、そういう内容でありますので、決して今言ったように疑われるようなことは一切ありませんので、この点については議員の皆様も議会で話を聞いたということで、そういうことは一切ないよということの説明していただければありがたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、東京出張を中心に今やりとりあつたわけですが、次に村内用務、この中身については主にどういう内容、業務になっていきますか、それを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員さん、申しわけないけれども、この議論は当たり前の話ですよ。庁内の業務をし、来客あれば対応し、そして村内のことを確認しなければならなければ現場にも行く、いろんなことで政策をしていく上で気になった点は調査する、あいた時間で気になるところに訪問し、もしくは声をかけられたら行政の説明をするということで行っているわけですので、あえてその質問する意図が私には全くわかりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、私から具体的にお話ししてあげましょう。8月12日は山の日と休日がダブつたので、赤い日なわけですよ、カレンダーで言えば。その日、村長は公用車で、しかも自分が運転して、そして3軒を訪問しているのです。そして、その3軒目にはちゃんと書き物まで添えて、そして私がその後聞いたならば、どういうあれで来たか、仏様を拝ませてくださいということで、そして何か聞くところによれば、初盆を迎える仏様のところには行って拝んであげようしているというようなこと。なぜ公用車を休みの日に、自分がみずから運転して、そういう行動をとらなければならないのですか。1軒は浜岩泉、その次は猿山、その次は上川原、この3軒を私は見ているのです。みずからそうやって公用車を乗ってそういうことは村民にとっても疑いたくなるわけです。自分は何かの宗教の団体と間違っているのではないですか。ちょっと私は。

それから、12、13、14日もそういう形で公用車、それも運転手つけて動いている。どうですか。ほかの市町村は、お盆の休みはほとんどが2日ないし3日ぐらい休暇をとっている。真面目なため、石原村長は休暇を一つもとらない。そのかわり、公務なのか、私的なかわかりませんが、仏様拝みをやっている、公用車で。これが現実なのです。とてもとても私にとっては考えられません。そういうような業務が主たる村長の業務として理解、私はできませんが、村民に納得いく説明をしてほしい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 残念ですね、議員さん。私は、就任以来本当に亡くなられた人たちの思い、いろんな方の感情というものを見て、やっぱり首長として心を寄せなければならぬという、政治的姿勢としてこれまでもやってきました。それで、自分の休みがどうのこうのよりも、そういう人たちがこの1年の中で自分の大切な人を亡くしたと、初盆を迎えていることに対して、私はこれまでもやってきましたし、今お話ししたように、村民がそういう思いのときに行くことが悪いという議論ではなくて、いかにしてみんなで同じ形でやるかという議論する場であって、やったことがだめだという議会であれば、私は村民が理解、そっちのほうが私は理解できません。私は宗教でもなければ、代表者としてそういう苦しんでいる人に寄ることが何が悪いのですか。

(なに、おどかすのかの声あり)

○村長【石原 弘君】 おどかしではありません。

(何が悪いって、考えてみなさいよの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 3時01分)

再開 (午後 3時01分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 感情を荒げているつもりはありません。ぜひそこらは大事なところですので、ご理解いただきたいという意味で、私は決して感情が高ぶってもいませんので、ただしそこは理解してほしいなということで、心に強く求めたということでもありますので、また宗教的な活動でもございませんし、今言ったことでもありますので、決して自分の時間をだからではなくて、そういう人たちがいるからこそ、トップとして近くに寄って、少しでも線香でも上げて拝ませてくれというだけの話ですので、そこらが今言うように、私は今までずっと同じような人たちにやってきたわけですから、同じようなということは全く差別ではありませんので、やらないことが差別になることはあったとしても、言われたからやらないということが差別につながれば、それは今

までどおりにやらせていただくことが皆様を大事にする姿勢を貫くということになるのかと思いますので、今傍聴をしている方々も同じように聞いていただいているのではないかなと思います。その点は議員も同じように、村民が苦しんでいるときにどうしたらいいのかということ互いに考え合って、もし村長、そういう人だけではなくて、何かあれば……

○議長【鈴木隆昭君】 村長、答弁は簡潔に願います。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、また政治姿勢について伺いますが、村民を差別云々かんぬんのことになるわけですが、1つは2期目の就任間もなく幹部職員等々がやめたと、これはいろいろ県の人事委員会でも問題になった経過があると聞いているし、それから現在同僚議員等も何かそれらの一般質問も出したとか出さないとかというようなことも聞いているし、これは職員に対する差別というか、簡単にしゃべれば、あるいは選挙があった後だから、選挙後に自分を支持したのか、しないのかというようなことを参考にそういうような、極端に言えば、今はやりの言葉で言えばパワハラですか、そういうのにもなるやのような、そういうことがあったやに私は聞いているし、またその後も、村民差別というのはこういうことなのです。私が仄聞している分については、ある開発公社の職員、給食センターに勤務する臨時職員等を、簡単に言えば、考えられないのだけれども、解雇したいつつ、そのために1億円以上の金額を請け負いする羅賀荘に請負をさせたやに村民は理解しているし、私もそう聞いているわけですが、そういったことはあるとは簡単には言わないと思うのですが、私はこの場でそのことがあったやに思うし、また職員について、この関係はどのように自分は、いいことであればやりましたと言うが、悪いことであればないというのが人間誰しもですが、ただせつかく一般質問で取り上げて、何も再質問がなかったという、再質問は具体的にはそういうことです。これについてどのように答弁しますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、過般の議会で答弁し、皆さんからご理解いただいているものと思いますので、この後確認していただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時06分）

再開（午後 3時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど言われた点については、そういうものは当たらないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あった、やったということは、答弁では出てこないということは当然想像しますが、ただ村民の中でそういうように、あるいは実際そういうことがあったことは事実なようだが、ただ刑罰が与えられるわけでもないかもしれないけれども、あってはならないようなことを村長みずからがやっているのではないですかということをお願いしたいのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全く根も葉もないことでありますので、その点はしっかりご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、具体的な話に余り触れたくないわけですが、教育長、教育長は当初臨時職員でいた方が公社に回っていったことは理解していますか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

その当時公社に1名おりました。それは、確かにあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 固有名詞は避けますが、1名だから固有名詞言っても言わなくてもひもつけばわかるわけです。その方が対象になったやに聞いています。余り何もないと終わるのであれば、このまま引き下がれないわけだし、固有名詞は申しませんが、具体的にそういう方がその対象になったやに私は仄聞しています。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時08分）

再開（午後 3時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、この件はこの程度にとどめておきますが、あとは今年度になってからですか、幹部職員が二、三、3人はどうか、やめているわけですが、このことについて村長はどのように……。というのは、今までそういう幹部職員が短期間の、6カ月以内かと思うのですが、2人も3人やめるケースは私はなかったと思う。むしろこれから役場職員として、あるいは村を一生懸命頑張るやるところまで熟練というか、勉強してきているわけです。そういう方がやめるというのは、やはりそれなりの何か原因、要因があると思うのですが、家庭の問題もあるいはあるかと思うけれども、私はむしろ職場に問題があると理解しています。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時10分）

再開（午後 3時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 公の場で私は同じ仕事をしている者として、一緒に維持していきたいというのは基本的に持っております。また、今言うように一身上の都合ならば、それをこういふことと言ふことははばかれるものでありますので、その範疇でのものだと私は認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 辞職するときは、恐らくは一身上の都合という書き物でほとんどの人がやめると思います。書き物上、それしかないわけです。ただ、それをどう感じるのか、感じないのかの違いだと思うのです。書き物上は当然そうだと思います。ただ、その書き物を書かなければならないところまで追い込まれたその要因は何なのかということをお尋ねしたいわけです。それが職場関係、あるいははっきり言って長の部分が大だろうと。いわゆる職員を色分けして扱う、そのことです。書き物はそのとおりに書くしかないわけで、ただ書き物を、ペンをとらざるを得なかったというそこまで追い込まれた要因があるわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 論理として矛盾があるのではないですか。私は、個人をこういう場で議論すること自体が人権侵害に当たると思いますよ。ただし、今言ったように、その背景はどういうふうにあるかとしても、その個人のことを議論すること自体が議会として、本人に対して配慮を欠くという議論は私はしたくありません。その上で、今言ったことを、トップですから私の責任にするのはいいのですけれども、私は人のその人生の中の選択をあだこうだと議論する必要はないと、またはそれは失礼だと思いますので、その後もいろんな形で意見交換をして、一村民としてみんなで助け合っていくということは基本として考えておりますので、今言った話については全く私にはわからない議論の流れでありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、時間もあれだから。要するに今は一村民なわけです。当時の職員という立場であって質問しているわけだから、当時のことなのです。ただ、今どうのこうのという立場ではないわけですが、そこはきちんと、いわゆる当時のことはそういうようなあれでやめざるを得なかったやに私は仄聞していますので、そこは全く心当たることがないとは思えないと思うのですけれども、こういうことが日ごろ村のトップとしてあってはならないことが平然と起き得る。あるいは東京出張も真面目に一生懸命村のためにやっていますよと、それだけの一言で片づけていいような内容なのか。あるいは個々の行政訪問だか家庭訪問だか、個別訪問、同僚議員も申し上げた選挙違反とも……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。一問一答をやっていますので、話があっち行ったり、こっち来たりしないようにひとつ注意して……

○9番【佐々木功夫君】 それもまあ終わりだけでも、何とでもよいか、ここまで来れば。ただ、言っただけは悪いけれども、ただただ答弁が長くて、とてもこれでは時間もあれだから、別にあとは答弁も何もいい。言いたいことを言ったからいい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時16分）

再開（午後 3時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

あらかじめ時間延長いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時20分）

再開（午後 3時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎認定第1号～認定第7号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第6、認定第1号 平成30年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 平成30年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 平成30年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 平成30年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第5号 平成30年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第6号 平成30年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第7号 平成30年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第12までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6、認定第1号から日程第12、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成30年度決算認定の提案理由について説明いたします。認定第1号から第7号までの提案理由について説明させていただきます。

東日本大震災から8年目となる平成30年度は、一の渡交差点から北山崎入り口までを結ぶ村道3路線の全線開通や机浜の海水浴場の開設など、着実に進む復興を実感することができた1年でもありました。

また、東日本大震災から復興の先を見据え、持続可能な村づくりを進めるため、暮らしやすい村のランドデザイン構想の検討を行いました。7月に立ち上げた暮らしやすい村のランドデザイン構想委員会では、まちづくり、道の駅の建設計画、役場庁舎建設構想のテーマについて活発な議論が行われ、村づくりに対する村民の強い思いを感じたところでありました。この住民主体の政策決定のプロセスは、過去に例を見ない濃密な自由度の高い内容であり、この先の政策のコアとなるものと確信しております。

30年度は、復興事業の完遂、そして復興の先を見据えた村づくりに向け、総合計画後期基本計画、田野畑村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の計画事業を効果的に実行し、総合計画後期基本計画における計画事業174事業のうち89事業を実施し、特にも東日本大震災に係る復旧、復興事業は、計画事業の約96%が実施済み、または実施中となり、復旧、復興関連事業の完了に向けた取り組みを進めました。

さらに、総合戦略関連事業として30事業を実施し、人口減少対策や定住促進対策事業を推進しました。

30年度の一般会計の決算は、歳入総額が75億5,302万円余り、歳出総額70億6,469万円余りとなりました。また、特別会計を含めた全会計では、歳入総額が91億5,859万円余り、歳出総額が85億8,697万円余りとなり、震災前の決算規模と比較するとおよそ1.6倍余りの決算規模となりました。

以上が平成30年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、震災復興関連とあわせ産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況につきましては、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明にかえさせていただきます。

以上、提案理由についてでございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定7件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定7件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、

審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時28分)